

近畿自動車道名古屋関線（鈴鹿付加車線）建設事業

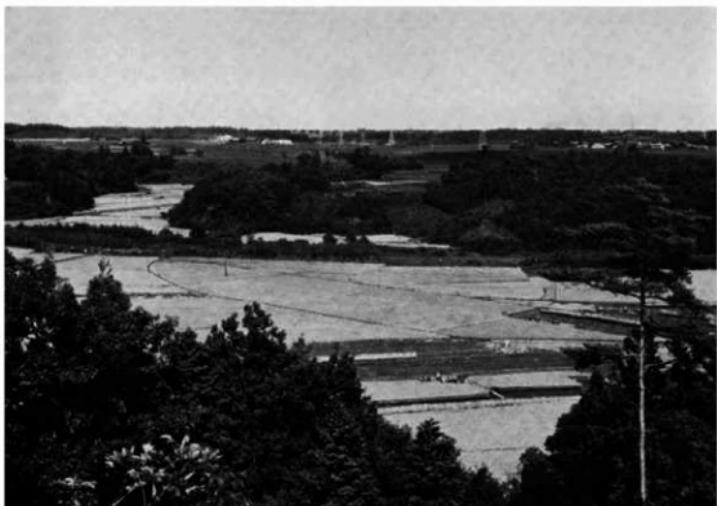
東庄内A遺跡（第2次）発掘調査報告

2009（平成21）年1月

三重県埋蔵文化財センター



東庄内A遺跡を東より望む



東庄内 A 遺跡遠景（上：昭和43年度調査時 下：平成19年度調査時 いずれも南から）



煙道付炉穴 S F 35・S F 37（北から）



煙道付炉穴 S F 37トンネル部分（南から）

序

埋蔵文化財は、それぞれの地域における大切な過去の遺産であり、現代に生きる私たちの責務としてこれを積極的に保護し後世に伝えていくとともに、更なる文化向上のための礎とすべきものです。しかし、私たちの生活が便利で豊かなものになっていく過程で、それらの多くの埋蔵文化財はその犠牲となってきたのも否定できない事実です。そこで、現状保存が困難であると考えられる遺跡については、発掘調査を実施し記録の保存を図ってきているところです。ここに報告いたしますのは、平成19年度近畿自動車道名古屋関線鈴鹿付加車線建設事業に伴って発掘調査を実施した東庄内A遺跡のものです。この発掘調査成果が、多くの方面で活用されることを切に希望します。

なお、調査にあたっては、調査費用を全額負担された中日本高速道路株式会社をはじめ、鈴鹿市教育委員会、および関係各位から多大なるご協力と、温かいご配慮を頂くことができました。文末ではございますが、各位の誠意あるご対応に、深く感謝申し上げます。

三重県埋蔵文化財センター

所長 吉水康夫

例　　言

- 1 本書は、三重県鈴鹿市東庄内町に所在する東庄内A遺跡（第2次）発掘調査にかかる報告書である。すでに概報として『東庄内A遺跡（第2次）』を2008年3月に発刊しているが、本報告をもって正式報告とする。
- 2 調査にかかる費用は、中日本高速道路株式会社が全額負担した。
- 3 調査の体制は次のとおりである。

　調査主体 三重県教育委員会

　調査担当 三重県埋蔵文化財センター

　　調査研究II課　課長　田村陽一

　　主幹　木野本和之

　　技師　伊藤文彦

　調査補助受託機関 株式会社G I S中部

　調査期間 平成19年7月27日～平成19年10月9日

　調査面積 300m²

- 4 調査にあたっては、地元の方々をはじめ、中日本高速道路株式会社、林建設工業株式会社、鈴鹿市教育委員会の協力を得た。
- 5 本書の作成は三重県埋蔵文化財センター調査研究II課が行った。執筆は第I章の第1節から第3節を木野本が、それ以外を伊藤が行った。全体の編集は船越重伸・伊藤が行った。
- 6 現地調査および報告書作成にあたっては、以下の方々から有益なご教示を受けた。(順不同・敬称略)
　奥義次（三重県文化財保護指導委員）、新東見一（鹿児島県立埋蔵文化財センター）、
　谷本銳次（元三重県立博物館長）、増山貞之（田原市教育委員会）
- 7 当発掘調査の記録および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。ご活用願いたい。

凡　　例

- 1 当地は平面直角座標系第VI系に属しており、本書での方位は座標北を使用している。磁北は座標北に対し西偏約6度50分である（平成12年国土地理院）。また座標値は世界測地系2000に基づいて表示している。
- 2 本書で用いた土色は、小山正忠・竹原秀雄（編）1997『新版標準土色帖』（19版）日本色研事業株式会社に掲げる。
- 3 本書では、以下のように遺構の略記号表記を使用している。
　S B：掘立柱建物　S H：竪穴住居　S K：土坑　S D：溝　S F：炉穴
- 4 土層断面図中の斜線部分は地山を示している。
- 5 遺物実測図のうち、土器の縮尺は基本的に1/3、石器は1/4となっている。これら縮尺は図中スケールにて明示している。
- 6 写真図版中の遺物に付した番号は、各遺物の報告番号と対応している。なお、遺物写真的縮尺は不同である。

目 次

I	前 言	(木野本・伊藤)	1
II	位置と環境	(伊藤)	5
III	調査の結果		
1	基本層序	(伊藤)	7
2	遺 構	(伊藤)	7
3	遺 物	(伊藤)	15
IV	放射性炭素年代測定結果 (AMS 測定)		
		(加速器分析研究所)	27
V	結 語	(伊藤)	32

図 版 目 次

第1図 調査区地区割図	2	第12図 出土遺物実測図1	15
第2図 東庄内A遺跡および周辺遺跡	5	第13図 出土遺物実測図2	17
第3図 調査区位置図	6	第14図 出土遺物実測図3	18
第4図 調査区平面図	8	第15図 出土遺物実測図4	19
第5図 北壁土層断面図	9	第16図 出土遺物実測図5	21
第6図 煙道付炉穴SF35・37平面図、断面図	11	第17図 出土遺物実測図6	23
第7図 土坑SK22・26平面図、断面図	12	第18図 歴年較正グラフ	31
第8図 土坑SK11平面図、遺物出土状況図、 断面見透図	12	第19図 グリッド別土器出土点数(縄文早期)	32
第9図 土坑SK17・30平面図、断面図	12	第20図 グリッド別土器出土点数(縄文中期～後期)	32
第10図 掘立柱建物SB42平面図、断面図	12	第21図 煙道付炉穴復元図	34
第11図 溝SD 3・5・13平面図、断面図	13	第22図 器壁指数分布状況	37
		第23図 類別文様別個体数	38

表 目 次

第1表 遺構一覧表	14	第5表 放射性炭素年代測定結果と較正年代一覧	
第2表 遺物観察表	25		33
第3表 放射性炭素年代測定結果一覧表	29	第6表 三重県内煙道付炉穴検出遺跡一覧	35
第4表 歴年較正年代	30	第7表 包含層出土土器に占める土器種類の割合	36
		第8表 土器様相一覧表	39

写 真 図 版 目 次

卷頭図版 1 東庄内 A 遺跡を東より望む		写真図版 6 SF37 土層縦断面 2	46
卷頭図版 2 東庄内 A 遺跡遠景		写真図版 6 SF37 第1層除去状況	46
卷頭図版 3 煙道付炉穴 SF35・SF37		写真図版 7 煙道付炉穴 SF37 完掘状況	47
卷頭図版 3 煙道付炉穴 SF37 トンネル部分		写真図版 7 煙道付炉穴 SF37 完掘状況	47
写真図版 1 昭和43年度調査区全景	41	写真図版 8 土坑 SK11 遺物検出状況	48
写真図版 1 調査前風景	41	写真図版 8 土坑 SK11・不明遺構 SZ19	48
写真図版 2 調査区全景	42	写真図版 9 遺物写真 1	49
写真図版 3 調査区全景	43	写真図版 10 遺物写真 2	50
写真図版 3 調査区全景	43	写真図版 11 遺物写真 3	51
写真図版 4 完掘状況	44	写真図版 12 遺物写真 4	52
写真図版 4 完掘状況	44	写真図版 13 遺物写真 5	53
写真図版 5 B 調査区完掘状況	45	写真図版 14 遺物写真 6	54
写真図版 5 煙道付炉穴 SF35 完掘状況	45	写真図版 15 遺物写真 7	55
写真図版 6 SF37 検出状況	46	写真図版 16 調査後風景	56
写真図版 6 SF37 土層横断面	46	写真図版 16 調査後風景	56
写真図版 6 SF37 土層縦断面 1	46	写真図版 16 調査後風景	56

I 前 言

1 調査にいたる経緯及び経過

近畿自動車道名古屋関線（以下 東名阪と呼称）は接続する自動車専用国道25号・西名阪自動車道と共に、名神高速道路（以下 名神と呼称）と並び名古屋・大阪の2大都市圏を結ぶ基幹道路である。この路線を通過する車両数は年々増加しており、鈴鹿・亀山間の日交通量はおよそ50,000台にものぼる。

平成20年2月には近畿自動車道名古屋神戸線（以下 新名神）の亀山JCT～草津田上JCT間の供用が開始され名神との接続に伴い、さらなる交通量の増加が予想された。特に亀山東JCT上り線（名古屋方向）は約1kmの登り勾配となっており、合流部での交通錯綜・速度低下による渋滞発生が予想された。そこで、当該区間の交通容量増加を図り渋滞を緩和することを目的に付加車線建設が計画されたのである。

当該事業計画にかかる埋蔵文化財保護協議については、平成18年5月中日本高速道路株式会社中部地区亀山工事事務所長から三重県教育委員会への照会（平成18年5月11日付中高内地亀工第329号）を端緒とする。同年5月、三重県埋蔵文化財センターは工事用図面による現地確認を実施。その結果、事業予定地には東庄内A遺跡（鈴鹿市遺跡No983）・東庄内B遺跡（鈴鹿市遺跡No984）の2遺跡が所在することが判明した。工事内容を検討したところ、大半が現道路用地幅杭内での盛土であり既に調査済または過去の工事により遺跡が消滅していると判断されたため慎重工事、東庄内A遺跡については幅約4mの切土による工事であることから発掘調査が必要と判断。同年6月には、その結果を『東名阪自動車道付加車線事業に係る埋蔵文化財の有無について』（教理第113号）として三重県教育委員会経由で中日本高速道路株式会社に通知した。

以後、中日本高速道路株式会社と三重県教育委員会の間で協議を重ね、東庄内A遺跡については現状保存が困難であることから発掘調査を実施し記録保存を図ることで合意した。

これを受けて、平成19年4月1日付で中日本高速道路株式会社と三重県の間で当該路線を含む2路線の発掘調査に係る委託契約を締結。同年8月、三重県埋蔵文化財センターが現地調査に着手、9月下旬には予定の300m²の発掘調査を完了した。

現地調査終了後、近畿自動車道紀勢線建設事業に係る発掘調査と並行して発掘調査記録・出土遺物等の整理作業に着手し、平成20年度の本書の刊行をもって当該事業に係る埋蔵文化財発掘調査は完了した。

2 調査の体制

現地調査及び整理・報告書作成作業は、三重県埋蔵文化財センター調査研究II課が担当した。なお、年度毎の調査体制は例年とおりである。

現地調査実施にあたっては、一般競争入札により民間発掘調査機関に発掘作業を委託した。当該調査については株式会社G I S中部が受託、調査員の監督のもと現地発掘作業、測量、調査補助業務を担当した。現地発掘調査の体制は次のとおりである。

【委託者：三重県埋蔵文化財センター】

調査員・現場監督員

調査研究II課 主幹 木野本和之

技師 伊藤文彦

【受託者：株式会社G I S中部】

現場代理人：成瀬 務

調査補助員：小林広美 中島 京

なお、発掘作業には鈴鹿市シルバー人材センター登録の鈴鹿市在住の方々が参加した。

3 調査の方法

ここでは原則的な調査方法について、その概要を示すこととする。

(1) 地区設定

原則として調査区内を4m方眼で区切ることにより小地区を設定した。なお、隣接する現道部分で行われた第1次調査では道路センター軸を基準に小地区設定が実施されており、今回の調査もそれに準じたため、世界測地系等の座標軸に合わせていない。

4m方眼の西から東にアルファベット、北から南に算用数字を付与し、各グリッドの北西隅交点を小地区名称とした。

(2) 遺構カード

原則として小地区毎に作成した。略図は遺構検出後掘り下げまでに記入することとし、遺構の重複関係、埋土の色調等を明記することとした。

また、確認できた遺構について小穴(ピット)はグリッド毎の通し番号、それ以外の遺構については遺跡全体の通し番号を付与している。

(3) 遺構略測図

遺構の検討や遺物整理等のため、前述遺構カードをもとに遺構略測図(縮尺1/100)を作成した。

(4) 遺構実測

原則として手描き(縮尺1/20)で実施し、デジタルトレースによる縮小編集図(縮尺1/50)を作成した。また、第1次調査区平面図についてもデジタル・スキャニングし、今回の調査成果との合成図を別途作成した。

各遺構の遺物出土状況図等の詳細図面についても、別途手描き(縮尺1/10)で作成した。なお、実測時に設定したポイントは任意の点であるが、それぞれの座標値を記録している。

(5) 写真撮影

原則として6×9cm版フィルム(モノクロ・カラーリバーサル)を使用し、サブとして35mmフィルム(モノクロ・カラーリバーサル)を使用した。

また、ラジコンヘリによる空中写真撮影では6×6cm版フィルムを使用し、サブとして35mmデジタル一眼レフカメラによる撮影も実施している。

なお、今回の調査では35mmデジタル一眼レフカメラによる撮影を実施し、そのデータも保存の対象とした。
(木野本)

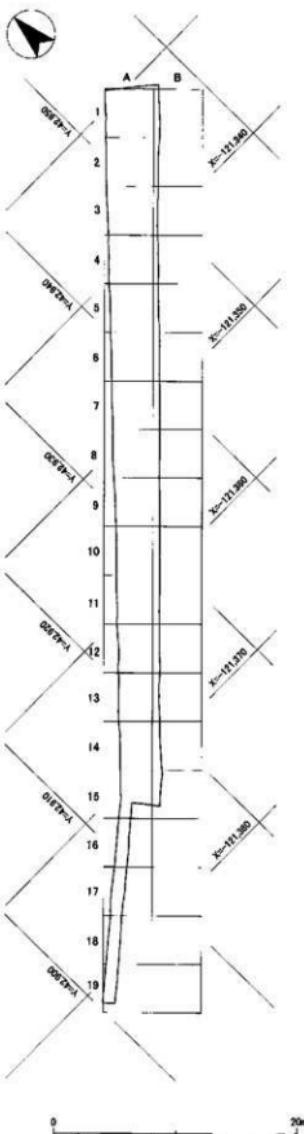
4 文化財保護法等に関する諸手続

文化財保護法(昭和25年法律第214号)および三重県文化財保護条例(昭和32年条例第72号)にかかる諸手続は以下のとおりである。

(1) 三重県埋蔵文化財保護条例第48条第1項

・平成19年6月7日付 中高名支建第139号

中日本高速道路株式会社名古屋支社長から三重県教



第1図 調査地区割図 (1:400)

育委員会教育長あて

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」

(2) 三重県埋蔵文化財保護条例第48条第2項

・平成19年6月12日付 教委第12-2-10号

三重県教育委員会教育長から中日本高速道路株式会社名古屋支社長あて

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について(通知)」

・平成19年6月12日付 教委第12-2-10号

三重県教育委員会教育長から三重県埋蔵文化財センター所長あて

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について(通知)」

(3) 文化財保護法99条第1項

・平成19年7月30日付 教理第162号

三重県埋蔵文化財センター所長から三重県教育委員会教育長あて

「埋蔵文化財文化財発掘調査の報告について」

(4) 文化財保護法第100条第2項

・平成19年10月16日付 教委第12-4-7号

三重県教育委員会教育長から鈴鹿警察署長あて

「埋蔵文化財の発見について(通知)」

5 調査経過

調査期間は平成19年7月27日～平成19年10月9日である。現地は東名阪自動車道本線の北側に隣接する台地上で、すでに樹木は伐採されている状況であった。

発掘調査に先立ち、重機の進入路を確保するため、北側斜面を掘削盛土する必要があった。そのため北側斜面については、7月30日・31日に工事立会による調査を実施した。結果、北側斜面には遺構・遺物ともに認められなかった。

本格的な発掘調査は8月20日に開始した。まず重機を用いて表土掘削を行った。調査地は元ヒノキの植林地、木根が多く残っていた。昭和43年度に実施された東名阪自動車道建設に伴う発掘調査時の写真を見ると、今回の調査地は畑地である。つまりこれらヒノキはこの40年間に植林されたものと考えられる。第1次調査の結果から遺構は地表下約40cmと

極めて浅いことが予想された。そのため重機による表土掘削の際、遺構面を大きく傷つけることを恐れて木根は除去しなかった。

統いて包含層を人力で掘削して遺構検出を行った。包含層掘削に当たっては多くの遺物を検出したが、大半は縄文土器であった。中世に下るものとしては、陶器山茶碗が2点認められたこととなる。遺構の多くは中世もしくは縄文時代後期に属すると考えられたが、いくつかの例外を除いて、遺構中から遺物はほとんど出土しなかった。

遺構面の調査が終了した段階で下層確認を実施した。その結果、調査区北東端に近い地点で2基の煙道付炉穴(SF35・SF37)を検出した。このうちSF37は造存状態が良好であったため精査を行い、遺構埋土中で検出した炭化物についても採取を行った。このほか、表土掘削の際に取り除かなかった木根はこの下層確認の際に全て取り除いてその下を確認したが、遺構は検出できない状況であった。以上のような成果をあげ、現地調査は終了した。

なお、現地作業にあたっては、真夏の炎天下にもかかわらず、地元鈴鹿市をはじめ近隣の多くの方々の協力を得た。心から感謝したい。

6 調査日誌(抄)

- 7月30日 調査区北側斜面の工事立会。遺構が存在しないことを確認。重機進入路を設置。
- 8月20日 調査区設定。段丘上面をA調査区、調査区南側段丘斜面をB調査区として設定。
- 8月22日 A調査区、表土掘削開始。B調査区、人力掘削開始。遺構の無いことを確認。
- 8月24日 A調査区、表土掘削終了。調査区北側40mの区間で縄文土器を多く検出。B調査区、完掘、写真撮影。
- 8月28日 A調査区 A2～A3の区間に調査区を横断する先行トレーンチ設定。
- 8月30日 包含層人力掘削、遺構検出開始。
- 8月31日 基本層序を確認。
- 9月10日 S K11を検出。
- 9月18日 S K17を検出。S K11の南の木根下から多量の土器を検出。S Z19とする。
- 9月25日 北壁土層断面図作成。S F35検出、掘削。

- 9月26日 下層確認実施。
9月27日 S F37検出、精査。炭化物採取。
9月28日 S F37完掘、写真撮影。現地調査終了。
現地引渡し。

7 類例調査

本調査において、煙道付炉穴2基を検出した。このうちS F37は煙出部、煙道部、開口部が良好に遺存し、土層堆積の観察もできるなど詳細な情報を得ることが出来た。一方これまでの三重県内の調査では煙道付炉穴は5遺跡63例が報告されているが、土層の堆積状況まで報告されている事例はなく、比較対象の事例は県外に求めるしかない状況にあった。そこで東庄内A遺跡で検出した煙道付炉穴を評価する一助とし、報告書作成に資することを目的として、類例調査を実施した。類例調査実施先は以下のとおりである。

○ 愛知県田原市雁合遺跡
期 日 平成20年2月8日（金）
調査職員 調査研究II課 主幹 木野本和之
技師 伊藤文彦

調査内容

- (1) 雁合遺跡検出の煙道付炉穴 実地見学
(2) 雁合遺跡発掘調査担当者と煙道付炉穴について意見交換
○ 鹿児島県立埋蔵文化財センター
期 日 平成20年3月13日（木）
調査職員 調査研究II課 技師 伊藤文彦
調査内容
(1) 国史跡上野原遺跡実地見学
(2) 煙道付炉穴保存遺構見学
(3) 煙道付炉穴の実験考古学の成果について
(4) 煙道付炉穴について意見交換

(伊藤)

II 位置と環境

1 地理的環境

東庄内A遺跡（1）は三重県鈴鹿市の西部、鈴鹿山脈にほど近い台地上に位置する。行政区上は三重県鈴鹿市東庄内町に所在し、鈴鹿市と亀山市の市境にあたる。

地形 鈴鹿山脈は三重県と滋賀県を画する南北50kmにわたる山脈である。この鈴鹿山脈を構成する野登山（標高851m）からは、北に御幣川と八島川が、南に安楽川が流出する。これら河川は鈴鹿山脈の西側に展開する段丘面を開拓し、東流して伊勢湾へ注ぐ。この八島川、御幣川、安楽川によって画された標高60m前後の台地を徳原台地（東庄内台地）と呼ぶ。東庄内A遺跡は、この徳原台地の西端に位置する。

地質 野登山と北側に隣接する入道ヶ岳（906m）、雲母峰（888m）はいずれも秩父古生層からなり、岩質は粘板岩・頁岩・硬砂岩・ホルンフェルス・大理

石等からなる。入道ヶ岳、雲母峰の西に位置する錐ヶ岳（1161m）は、花崗岩質である。一方、八島川の南岸には亀山層が広がる。岩層はシルト・粘土・砂岩・礫岩である。亀山層は徳原台地の基盤層となっている。東庄内A遺跡付近を南流する八島川の転石には、上述の多種にわたる岩石が含まれることが考えられる。

気候 現在、この地域の気候は太平洋沿岸型の気候区に属しており、気候は温湿である。年間降水量は2000mm前後である。一般に卓越する風向きは、秋から早春にかけては北北西を中心に、北西-北、晩春から夏・秋の初めにかけては、南東-南南東である。

植生 遺跡周辺に展開する台地は、かつてはシイ類、カシ類、タブノキ類などの暖温帶系の照葉樹林で覆われていた。開発がすむにつれてこれら森林は神社・仏閣などの境内林などにその面影を残すのみとなり、林地の大部分は落葉樹に広葉樹の混生した森林や、松林、ヒノキ・スギの植林などになっている。



第2図 東庄内A遺跡および周辺遺跡(国土地理院1:25,000地形図「亀山」「伊船」「鈴鹿」「四日市西部」を一部改変)(1:50,000)

2 歴史的環境

周囲には数多くの遺跡が点在するが、縄文時代の遺跡では早期から晩期まで各時期の遺跡が存在する。早期初頭の『大鼻式』土器で知られる龜山市大鼻遺跡では、早期前半の竪穴住居8棟、煙道付が穴16基が検出された。龜山市北瀬古遺跡では続く早期後半から前期まで下る可能性のある土器が検出されている。中期では、東庄内A遺跡に隣接する鈴鹿市東庄内B遺跡（2）において竪穴住居や炉穴が検出されている。中期末から後期にかけての遺跡も散見される。龜山市地蔵僧遺跡（3）では中期末の土坑が2基検出されている。鈴鹿市西川遺跡では中期末の竪穴住居が、鈴鹿市起A遺跡では中期末の土坑がそれぞれ検出されている。鈴鹿市北一色遺跡は縄文時代中期末から後期初頭、晩期の遺跡である。中期の竪穴住居のほか、晩期の合口土器棺墓を検出している。晩期では鈴鹿市上箕田遺跡で突帯文土器が出土している。これまでのところ、東庄内A遺跡を含めこの

地域での縄文時代早期から後期の遺跡は、河川の両岸に展開する段丘上ないしは段丘の突端に立地するようである。縄文時代以降では、東庄内A遺跡に隣接する青館跡（4）、古城跡（6）と八島川南岸の峯城跡（5）が注目される。峯城は正平2年（1367）に国人領主関氏の一族、峯氏によって築城され、天正12年（1584）に羽柴秀吉軍の攻撃を受け、落城。青館跡・古城跡は羽柴軍の陣城ともいわれるが詳細は不明である。
(伊藤)

参考文献

- 磯部克1991『三重 自然の歴史』コロナ社
鈴鹿市教育委員会1980『鈴鹿市史』第一巻
日本道路公团名古屋支社・三重県教育委員会1970『東名阪道路埋蔵文化財調査報告』
三重県埋蔵文化財センター1994『大鼻遺跡』
三重県2005『三重県史』資料編考古
四日市市1990『四日市市史』第1巻史料編自然



第3図 調査区位置図 (1 : 5,000)

III 調査の結果

1 基本層序

本調査区は現在の水田面から12~14m比高差のある標高約62mの段丘上に位置する。段丘崖は北東から北側は急峻であり、南西側は比較的緩やかである。南東側は東名阪自動車道が段丘面を大きく切り込み、北東から南西へ抜けている。調査前の現況はヒノキ林で、これは最近40年間に植林されたものである。それ以前は畑地であった。

層序は大きく5層に分かれる。表土である第1層から、包含層である第2層・3層を除いた第4層上面で遺構検出を行った。第5層は基盤層となる。断面の観察からは、遺構は第3層上面から切り込むものと第4層上面から切り込むものの2種類がある。ただし、これら2種類の遺構理土に際だった違いは認められなかった。なお、南西斜面部分は第5層基盤層の直上に第1層表土が堆積しており、第2層から第4層は認められなかった。以下で詳述する土層は、段丘上面の層序である。

北西側断面（第5図）

- 第1層 T.P.62.3m~59.8m（上面） 層厚5cm~10cm。表土。
- 第2層 62.3m~61.7m 層厚15cm~35cm。この層位の上面からSD5が切り込む。
- 第3層 62.2m~61.4m 層厚25cm。縄文土器を中心とした遺物の包含層。現地調査時には「第2層包含層」として把握する。
- 第4層 62.0m~61.6m 層厚10cm~20cm。上面で遺構を検出した。北東側が厚く、南東側に向かうにつれて次第に薄くなる。
- 第5層 62.1m~61.3m 層厚20cm以上。直径20cm程度の礫石を多く含む。基盤層。

2 遺構

遺構は第4層上面で検出した。しかし、現地は木根が多く残り、平面的な遺構検出は困難を極めた。そのなかで、木根の少ない場所を中心に、縄文時代早期、縄文時代中期～後期初頭、歴史時代の遺構

を確認することが出来た。なお、遺構全体図には第1次調査時の遺構図を合成して図示した¹⁾。

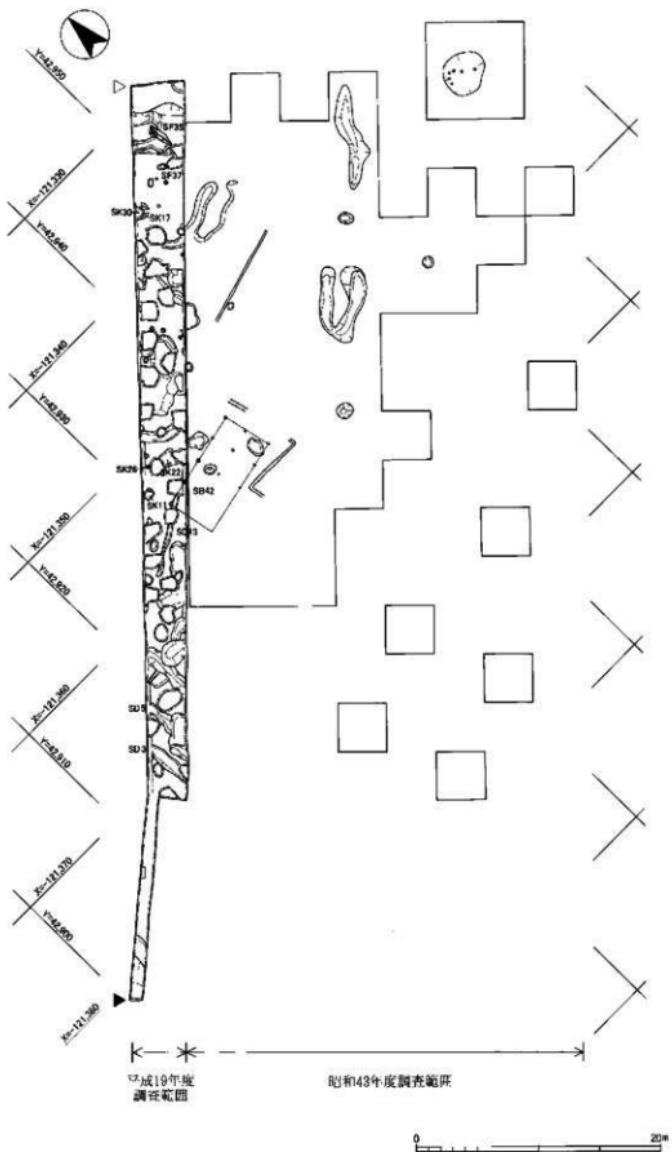
（1）縄文時代早期

縄文時代早期の遺構としては、煙道付炉穴：SF35・37、土坑SK22・26を検出した。第1次調査で縄文早期の遺構は検出されていないことから、東庄内A遺道において初めて確認された当該期の遺構となる。煙道付炉穴SF35 A 1~2グリッドで検出した。検出時の全長は2.1m。風倒木痕と考えられる溝SD33によって破壊されているため、平面形は判然としない。また開口部は底部の被熱部分のみが検出された。開口部と煙出部をつなぐ煙道部も不明瞭である。しかし土層断面を観察したところ、開口部から煙出部へかけて連続するやや赤色化した灰褐色砂質土層を確認したため、煙道付炉穴と判断した。遺物は出土していない。時期はSF37の北西2mの地点と近接すること、検出レベルが近いことなどから、SF37と同一時期の遺構であると考えられよう。

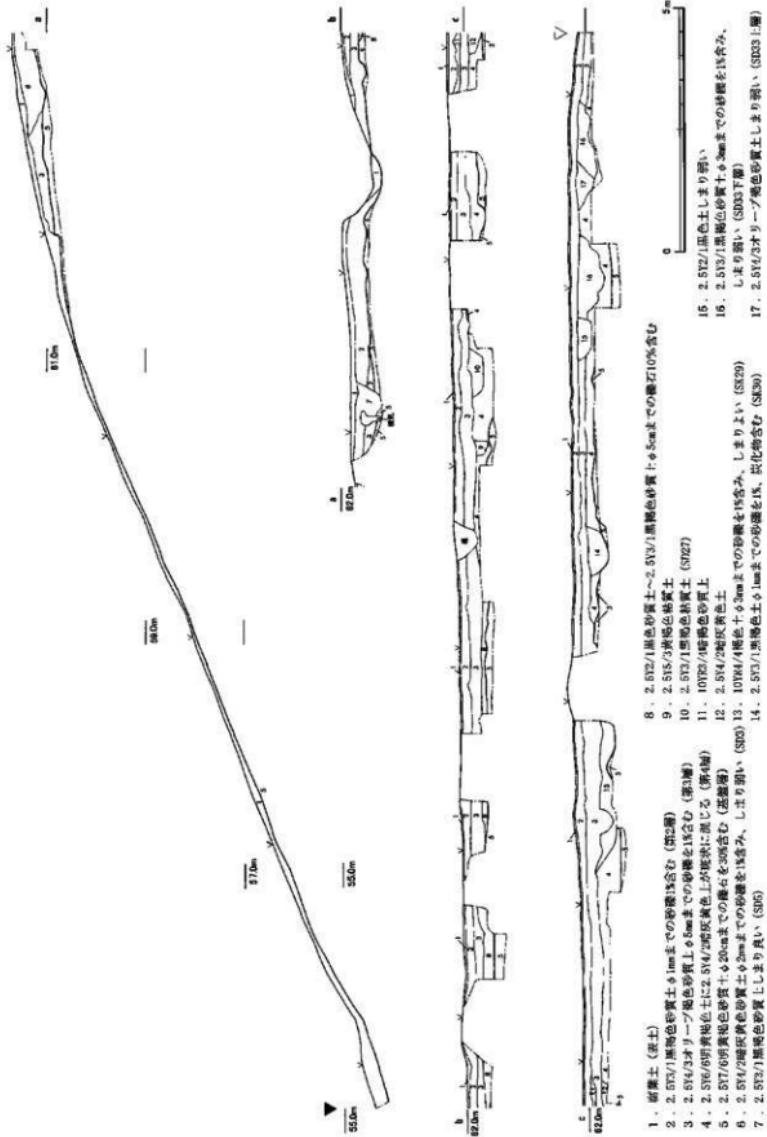
煙道付炉穴SF37 A 2~B 2グリッドで検出した。検出長2.1mで、南東端は調査区外へ続く。煙出部は長径0.75m、短径0.4mの楕円形を呈し、開口部は幅1.0mのいびつな三角形を呈する。検出面からの深さは0.3mである。煙道部は、幅0.45m、深さ0.2mのややいびつなアーチ状を呈する。開口部のアーチ部横壁には突起状の凹凸が認められた。これは棒状の道具で開口部側からトンネルを掘削した際の掘削痕と考えられる（巻頭図版3下）。

遺構埋土は3層からなる。第1層は暗灰黄色砂質土である。炉穴発掘後に堆積した層であろう。第2層は暗褐色粘質土でしまりが良く炭化物を含む。堆積状況から崩落した煙道部上方の土塊である可能性が高い。第3層はにぶい赤褐色粘質土で、平面は三日月状を呈する。色調からは、煙道付炉穴の機能時に堆積した層と考えられる。

出土遺物は土器の小片と、石器2点である。土器片は極めて小さく、遺物から時期を特定することは難しい。一方、遺構埋土から炭化材を採取することが出来た。この試料を用いて放射性炭素年代測定



第4図 調査区平面図 (1:400)



第5図 北壁土層断面図 (1 : 100)

(AMS測定)を実施したところ、埋土第1層の炭化物が 9530 ± 50 yrBP、第2層の炭化物3点が 9570 ± 50 yrBP・ 9550 ± 50 yrBP・ 9530 ± 50 yrBP、第3層の炭化物4点が 9430 ± 50 yrBP・ 9480 ± 50 yrBP・ 9390 ± 50 yrBP・ 9520 ± 50 yrBPであった。暦年較正年代(1σ = 68.2%)は、9130~8610BCに含まれ、縄文時代早期初頭頃の年代を示す。

本調査の包含層からは押型土器が検出されており、多くは大川式新段階にあたると考えられる。以上からSF37は縄文時代早期前葉、大川式新段階の遺構であると考えられる。

土坑SK22・26 A 8 グリッドで検出した土坑である。いずれの遺構からも押型土器が出土した。木根の搅乱を受け平面形は判然としないが、木根下で2つの土坑がつながっていれば、1基の煙道付炉穴となる可能性もある。ただし、土層の観察では焼土は認められていない。

(2) 縄文時代中期末~後期初頭

明確な縄文時代中期末~後期初頭の遺構はごくわずかである。このうち土坑SK11からは土器や石器が砾石と混在した状態で検出された。

土坑SK11 A 9 グリッドで検出した土坑である。平面は隅丸長方形を呈する。土坑内から土器・石器・砾石を検出したが、いずれも土坑底からは浮いている。遺構内の北東隅には柱穴があるが、この遺構に伴うものではなく、後世の擾乱である。

土坑SK17・30 A 3 グリッドで検出した土坑である。いずれの遺構も平面形はいびつな円形を呈する。SK17を掘削後、SK30を検出したため別遺構としたが、土層の観察からは一連の遺構である可能性も高い。SK17からは土器が出土した。

不明遺構SK19 A 9 グリッド、木根の下部で縄文時代後期の土器を集中して検出した。木根の搅乱のため、遺構の形状は全く検出しえなかつたが、あるいは土坑が存在したとも考えられ、不明遺構としてとりあげた。土器の埋没状況も不明で、木根側面から掘削して土器を取り上げた。

(3) 歴史時代

歴史時代の遺構としては、掘立柱建物や溝を検出した。ただしあれの遺構も遺物が全く出土していないので、正確な時期は不明である。なお第1次調

査時に検出されていた掘立柱建物(1次調査SB14)は、規模のより大きな1棟の掘立柱建物(今次調査SB42)となることが判明したのは貴重な成果と言えよう。

掘立柱建物SB42 A 9~B 9 グリッドで検出した2基の柱穴が、第1次調査で検出した掘立柱建物SB14の一部となる事が判明した。柱穴は直径30cm、深さ15cm~20cmである。柱間は桁行2.0m~2.2m、梁行が2.0~2.1mで、平均は2.1mである。第1次調査で4カ所の柱穴が確認されていないが、2間×4間の総柱建物になると見えられる。柱穴から遺物は出土しておらず、時期は不明である。

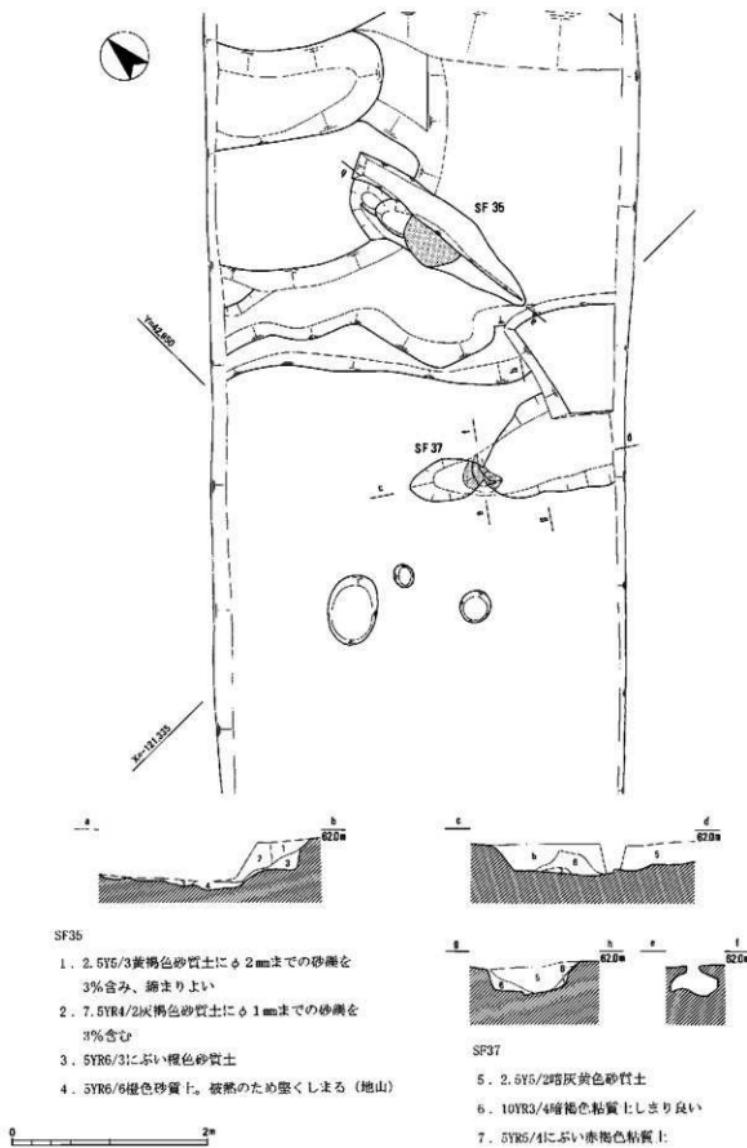
溝SD 3 A 14~B 15 グリッド、調査区南西端の段丘面と段丘崖の境界部で検出した溝である。断面はいびつなU字形を呈し、検出面からの深さは38cmを測る。溝の主軸方向はほぼ正南北で、段丘崖の等高線に沿う方向である。遺物は出土していない。土層の観察から、基本層序第3層上面から切り込む事から、時期については歴史時代に含めた。

溝SD 5 A 13~A 14 グリッドで、溝SD 3に近接して検出した溝である。断面はU字形を呈し、検出面からの深さは13cmを測る。溝の主軸方向はほぼ正南北で、溝SD 3に平行する。遺物は出土していない。土層の観察から、基本層序第2層上面から切り込む事から、時期については歴史時代に含めた。

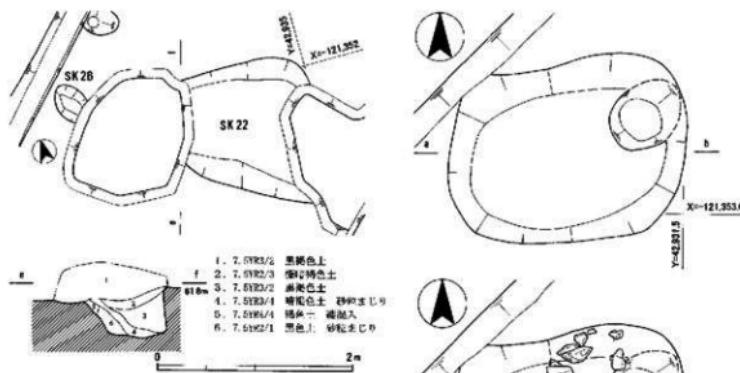
溝SD13 A 9~A 11 グリッドで検出した溝である。幅は40cm、断面は浅いU字形を呈し、検出面からの深さは5~10cmを測る。溝の主軸方向はE34° Sである。遺物は出土していない。第1次調査でも同様の溝が検出されている。歴史時代に含めたが、正確な時期は不明である。

【註】

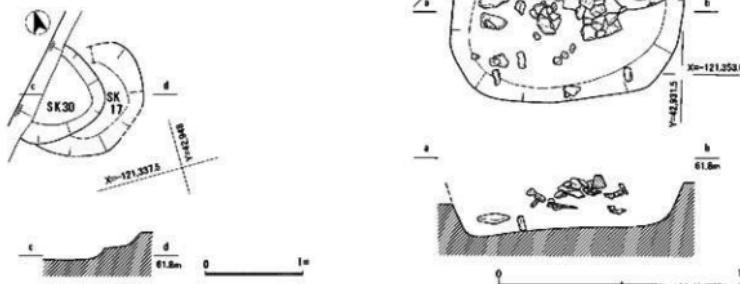
- 昭和43年度の第1次調査では国土座標はまだ導入されていなかったが、報告書にはグリッド設定に使用したと考えられる東名阪自動車道の道路中央ラインと基準ポイント名が明示されていた。平成19年度東名阪自動車道鈴鹿付加車線建設工事に際しては、昭和43年東名阪自動車道建設当時の基準ポイントがそのまま利用されており、ここに国土座標値が与えられていた。中日本高速道路株式会社よりこの国土座標値の提供を受け、第1次調査と本第2次調査の図面を整合させることが出来た。以上の



第6図 煙道付炉穴SF35・37平面図、断面図 (1:50) (網掛けは被熱部分)

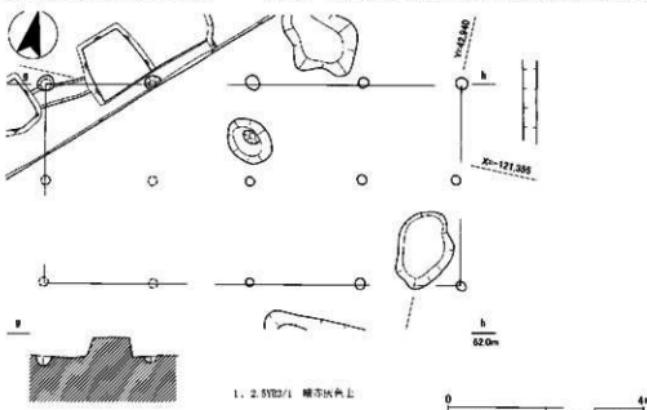


第7図 土坑SK22-26平面図、断面図 (1:50)



第9図 土坑SK17-30平面図、断面図 (1:50)

第8図 土坑SK11平面図、遺物出土状況図、断面見透図 (1:20)

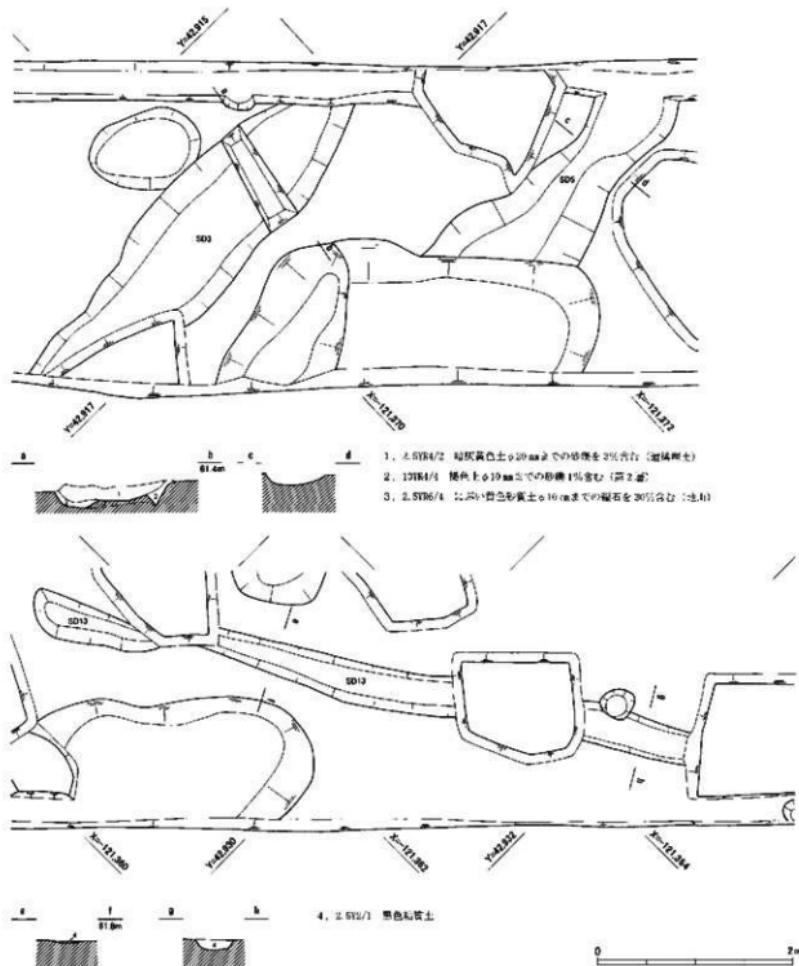


第10図 提立柱建物SB42平面図、断面図 (1:100)

結果、得られた図面が遺構全体図（第4図）である。

2 煙道付炉穴とは、大小2つの土坑をトンネルでつなぎ、内部で燃焼を行った事が明らかな遺構の事である。この遺構の名称については、「煙道付炉穴」のほか、「炉穴」「連穴土坑」の呼称があり、研究者の立場によって呼称は

異なる。本報告においては、これまで三重県下において「煙道付炉穴」として把握されてきた経緯（『大鼻遺跡』『満ノ木遺跡』ほか）をふまえ、「煙道付炉穴」として報告する。



第11図 満SD3・5・13平面図、断面図（1:50）

遺構番号	性格	時期	遺構面	グリッド	特徴・形状・計測数値など
SD 1	溝	不明	1面	A1～B4	幅0.8m、検出長17m、深さ8cm。
欠番					
SD 3	溝	不明	1面	A14～15	幅0.7m、検出長4m、深さ15cm。
欠番					
SK 4	土坑	不明	1面	A15	楕円形 0.5×0.7m、深さ5cm。
SD 5	溝	不明	1面	A13～A14	幅0.75m、検出長2.4m、深さ18cm。
SK 6	土坑	不明	1面	A～B12	楕円形 1.88×2.75m、深さ45cm。
欠番					
欠番					
SK 9	土坑	不明	2面	A12	楕円形 1.18×1.5m、深さ5cm。
SD 10	溝	不明	2面	A～B12	幅2m、検出長0.75m、深さ29cm。
SK 11	土坑	縄文時代後期	2面	A9	楕円形 0.73×0.93m、深さ11cm。
SK 12	土坑	不明	2面	A10	楕円形 0.68×0.98m、深さ19cm。
SD 13	溝	不明	1面	B8～A11	幅0.45m、検出長13.5m、深さ6cm。
SZ 14	落ち込み	不明	2面	A13	幅0.88m、検出長1.25m、深さ4cm。
SZ 15	落ち込み	不明	2面	A11	幅1.75m、検出長2.5m、深さ22cm。
SK 16	土坑	不明	2面	A11	楕円形 0.68×0.73m、深さ10cm。
SK 17	土坑	縄文時代後期	2面	A3	楕円形 0.68×1.25m、深さ14cm。
SK 18	土坑	不明		A4～5	楕円形 1.35×1.25m、深さ27cm。
SZ 19	不明	縄文時代後期	2面	A9	土器集中検出。複乱のため遺構は検出できず。
SK 20	土坑	不明	2面	A4～5	楕円形 0.28×0.48m、深さ13cm。
SD 21	溝	不明	2面	A4	幅0.63m、検出長1.75m、深さ11cm。
SK 22	土坑	縄文時代早期	2面	A8	楕円形 1.38×1.5m、深さ48cm。
SD 23	溝	不明	2面	A6	幅0.63m、検出長2m、深さ20cm。
SK 24	土坑	不明	2面	A6	楕円形 0.88×1.08m、深さ16cm。
SK 25	土坑	不明	2面	A6	楕円形 0.35×0.48m、深さ5cm。
SK 26	土坑	縄文時代早期	2面	A8	楕円形 0.3×0.33m、深さ5cm。
SD 27	溝	不明	2面	A8	幅1m、検出長3m、深さ40cm。
SD 28	溝	不明	2面	A5	幅0.95m、検出長0.63m、深さ38cm。
SK 29	土坑	不明	2面	A5	不整形 長さ2.8m。
SK 30	土坑	不明	2面	A3	楕円形 1.05×0.6m、深さ17cm。
SK 31	土坑	不明	2面	A2～3	楕円形 0.5×0.73m、深さ8cm。
欠番					
SD 33	溝	不明	2面	A5	幅0.88m、検出長3.1m、深さ28cm。風倒木痕と認識。
欠番					
SF 35	埋道付炉穴	縄文時代早期	2面	A1～2	検出長2.1m。
欠番					
SF 37	埋道付炉穴	縄文時代早期	2面	A2	幅1m、検出長2.13m、深さ30cm。 埋道部と開口部にわかれる。
欠番					
SK 39	土坑	不明	2面	A3～B4	楕円形 0.6×0.6m、深さ24cm。
欠番					
SH 41	壁穴住居？	不明	2面	A2～3	直径4.8mの円形。シミ状に十色の変化が広がるのみで、塗剤は出来なかつた。
SB 42	孤立柱建物	不明	1面？	A9～B9	第1次調査SB14の継ぎ。4間×2間、柱間2.1m。

第1表 遺構一覧表

3 遺物

(1) 繩文時代早期

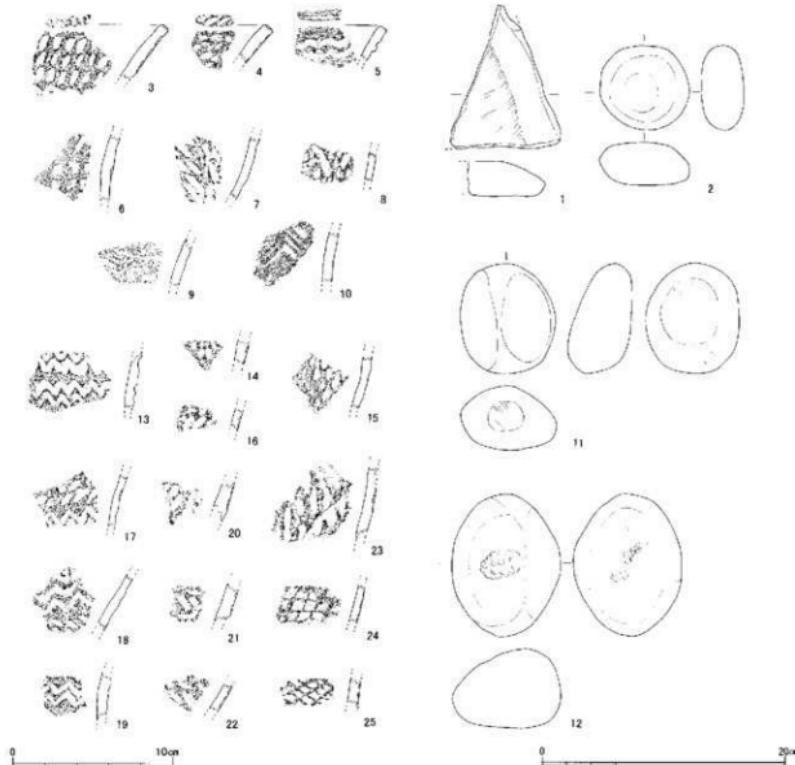
縩文時代早期の遺物は押型文土器のほか磨石、石皿がある。押型文土器は全部で22点出土しており、このうち21点を図示し得た。

SF37出土遺物 1・2は煙道付炉穴の開口部から出土した石器である。SF37からは土器の小片も1点出土したが、図示し得ず、文様や調整も判然としなかつた。1は砂岩¹の石皿である。上下両面使用されている。2は磨石である。全面に光沢があり、表面中央に敲打痕らしきものが認められる。表面に赤変している部分があり、SF37が機能していた時点ですでに

土坑内に存在していたと推測される。石材はホルンフェルスであろう。

SK22出土遺物 3～12はSK22から出土した遺物である。3は口唇部にヘラ状工具による右からの刻みがある。口縁部の文様はやや崩れた市松文、頭部には山形文を施す。内面には横方向のナデが認められる。4は口唇部にはヘラ状工具による右からの刻みがある。口縁部の文様はネガティブ格円文。内面の調整は剥落が激しく不明である。5は口唇部はナデ調整で文様はない。口縁部外面には山形文が施文される。施文は深い。内面は横方向のナデ調整である。

6は頭部である。市松文とするにはやや厳しい。



第12図 出土遺物実測図1 (SF37: 1・2, SK22: 3～12, SK26: 13, 包含層: 14～25) (土器 1: 3, 石器 1: 4)

施文は浅い。7は底部に近い胴部破片である。外面は崩れた市松文ないしは平行四辺形の押型文を施文する。内面は縦方向のナデである。8は胴部片である。大粒で不揃いのネガティブ模円文を施文する。

9は外面は浅い山形文を横位に施文する。内面はナデ調整だが、方向は判然としない。10は外面は浅い山形文を施文する。内面は縦方向のナデ調整を施す。

3～8は崩れた市松文ないしは不揃いなネガティブ模円文を基調とし、口縁部に面を持ち施文するものもあることなどから大川式新段階、9～10は極めて浅い山形文を施文することから神宮寺式ないしはそれよりも下る『鴻ノ木IV式』並行期と考えられる。

11・12は磨石である。11は使用面が3面存在する。12は、上下2面に磨面があり、その中央に敲打痕が認められる。いずれも礫岩。

SK26出土遺物 13は口縁部に近い破片である。深い山形文を上下に2列、横位に施文する。内面はナデ調整である。

包含層出土遺物 14～25は包含層から出土した土器である。

14のネガティブ模円文はやや小粒である。15は胴部破片で深いネガティブ模円文を施文。16は器壁が薄く、施文は深い。

17は口縁部には崩れた市松文、頭部には山形文を施文する。内面には縦方向のナデが認められる。器壁は薄い。18は頭部である。口縁部外面は山形文、その直下にネガティブ模円文を施文。施文は深いが器壁は薄い。19は山形文を横位に施文する。内面はナデ調整だが、ナデの方向は判然としない。

20の施文はやや浅い。21は模円文というよりはむしろ平行四辺形に近い。22はネガティブ模円文で施文はやや浅い。23は大粒のネガティブ模円文を施文する。

24は格子文の押型文土器である。施文は浅く、器壁も薄い。25の外面は小粒の菱形文、内面は横方向のナデである。

(2) 繩文時代中期末～後期初頭

繩文時代中期末から後期初頭の遺物は今回の調査で出土した遺物の大半をしめる。このうち、SK11で検出した遺物は出土状況からもある程度のまとまりが認められる。SZ19は擾乱のため構造としては確認

できなかったものの、極めて限定された範囲から後期初頭に位置づけられる土器がまとまって出土した。土器の種類と点数が豊富であり、注目される。

SK11出土遺物 26～29はSK11から出土した。

26は深鉢である。よく張る肩部から頭部がくびれ、内縁気味に口縁部へと続く。口縁部にはLRの繩文を施文する。外面の調整は荒く強いナデで仕上げ、四凸がある。内面は横方向のナデ。胎土に粒の大きい砂粒をおおく含み、器壁表面にも砂粒が多く認められる。肩部に煤の付着が認められる。

27は深鉢の口縁部である。口縁部は肥厚させ、口縁部文様帯を形成し、内縁する。口縁端部は丸く収める。内面は横方向のナデ。口縁部文様帯は区画内に綾文を施文する。口縁部文様帯の直下には平行する沈線が縦位に施文される。中期末の土器の特徴を備えていると言えよう。

28は深鉢の口縁部である。口縁部に一定の面がある。この面を成形した際に余分な粘土が内外面いずれにもみ出している様子が観察できる。外面は横方向のナデ、内面も横方向のナデであるが、内面の調整の方が丁寧である。外面に煤が付着する。

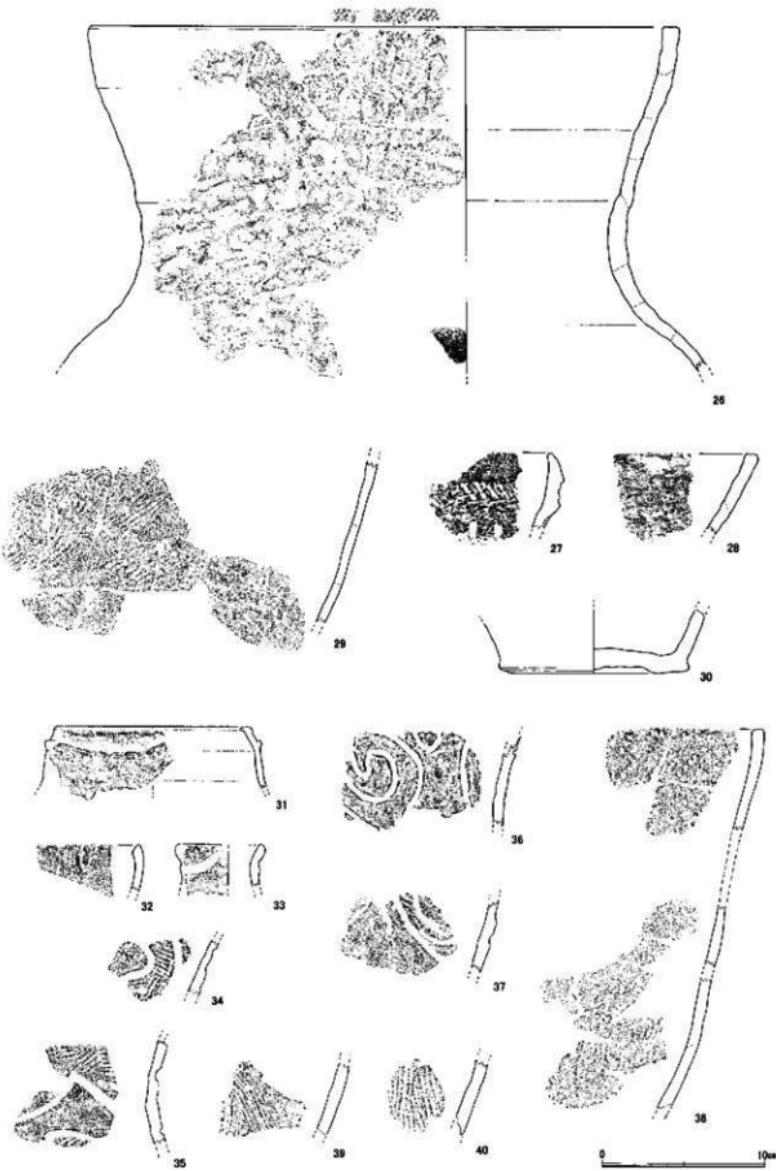
29は深鉢の胴部片である。器壁は薄く、やや内縁しながら立ち上がる。外面は全面にRLの繩文を横位に施文する。施文は浅い。内面は縦方向にナデた後、横方向に工具を用いてナデする。

SK17出土遺物 30は底部である。本調査において底部が完存している唯一の例である。底面は中央部がくぼみ、外縁がドーナツ状に高い。底面の器壁の荒れは著しい。外面は開き気味に立ち上がる。2次被熱の結果、赤変している。内面はナデ。炭化物が内面に付着している。

SZ19出土遺物 31～42はSZ19から出土した遺物である。31は双耳壺の口縁部である。胴部から口縁部にかけて内傾し、口縁端部は明瞭な端面をもつ。端面も内傾する。口縁部下に隆帯が巡る。把手はこの破片の中では認められない。復元口径12cm。

32は鉢である。小片であり、口縁部の立ち上がりは図よりも外側へ聞く可能性もある。施文は認められない。この土器は他の土器と大きく色調が異なる点が特徴的。

33は大型深鉢の口縁部に附加される装飾突起であ



第13図 出土遺物実測図2 (SK11: 26~29、SK17: 30、SZ19: 31~40) (1:3)

ろう。外面には口縁部から横方向へ沈線が1条施される。内面はナデ調整。器壁の荒れが著しい。

34は深鉢の胴部破片である。器壁は薄い。2条の太い沈線の間に繩文を施文する。繩文はRLかLRか判然としないが、単節である。胴部破片であり、天地を決める材料に乏しく、図示した天地は異なっているかもしれない。

35は深鉢の胴部片である。胴部のくびれ部にあたると考えられる。磨消繩文²が施文される。繩文は無節のL。

36は深鉢の胴部片である。外面には2条で1セットとなるJ字形の太い沈線文を施文する。内面は横方向を基調とするナデ。

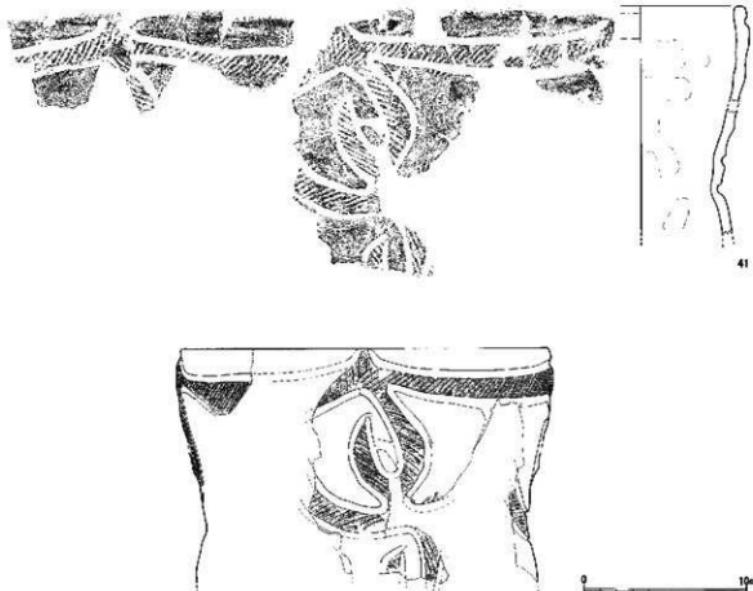
37は深鉢の胴部片である。2条の太い沈線の内部を繩文で充填する。沈線の一部に乱れがあり、一筆書きにはならない可能性もある。器壁の荒れが著しい。

38は深鉢である。同一個体と思われる破片は42点認められたが、全体像を復元するには至らない。胴部が膨らみ、頸部がゆるくくびれる器形を呈すると考えられる。口縁端部には明瞭な面をもつ。外面はLRの繩文を全面に施文する。原体は非常に荒く、1節の幅は4mmを測る。条の方向に平行な繊維が観察できる。内面は横方向を基調とするナデ。外面に煤の付着を認める。

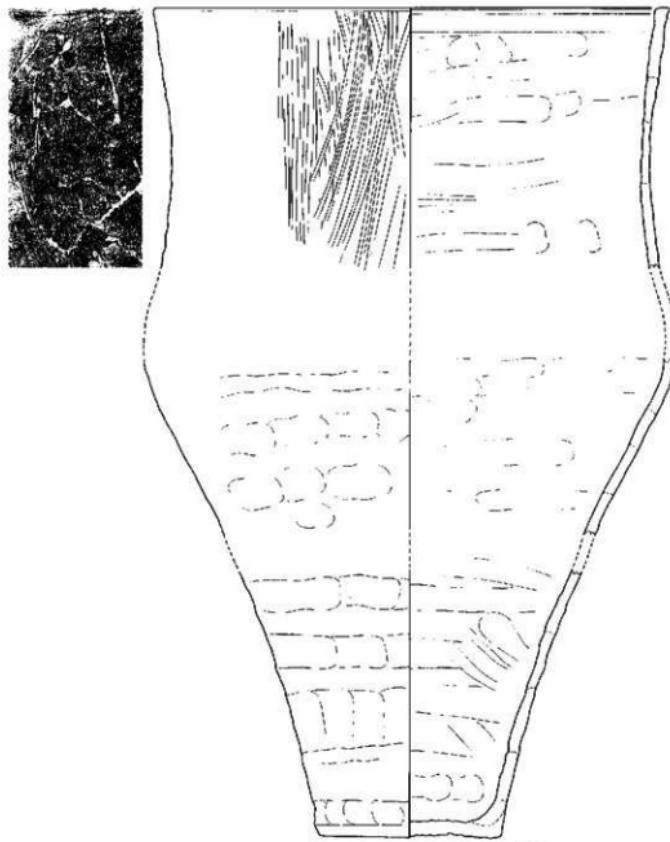
39は深鉢の胴部片である。外面はナデのあと、櫛状の工具で条線を施す。原体の幅は2.25cm。原体は木材の木口であろうか。

40は深鉢の胴部片である。外面は明瞭な条線、内面は横方向の条線をナデ消している。貝殻条痕である可能性もある。

41は深鉢である。口縁部直下には1条の文様帯があり、その文様帯から2段のJ字文が垂下する。J字文は二本の沈線の内側を繩文で充填する。沈線の外



第14図 出土遺物実測図3 (SZ19:41) (1:3)



42



0 10cm

第15図 出土遺物実測図4 (SZ19:42) (1:3)

側にはみでる縄文が認められることから、沈線を施文後に縄文を施文したと考えられる。沈線の間に充填する縄文は無節のL。内面は丁寧なナデ仕上げである。

42は深鉢である。口径31.6cm、底径11.0cm、推定器高50cmを測る。平らな底部から逆ハの字に胴部が開く。肩は張るが、頸部は大きくてくびれない。口縁部はやや外傾して開き、口縁端部は粗雑な面を作る。外面の口縁部直下から胴部上半まで条線が縱走する。内面は横方向のナデを基調とする。底部外面には席文が認められる。痕跡を観察すると、席は植物纖維を編んだ物であると考えられる。絹糸は幅2~3mmの平らな葉状の物を用い、綿糸には幅1.5~2mmのや丸い茎状の物を用いる。絹糸2本ごとに綿糸1本を通す編み方である。底部の端部には幅9mmのひも状圧痕が認められる。胴部には煤が付着する部分があるが、底部付近に赤化するような激しい被熱痕跡は認められない。

包含層出土遺物 43~94は包含層出土遺物である。

43は深鉢の口縁部である。口縁端部には刻み目を入れ、口縁部直下には沈線を施文する。中期末にさかのばる可能性がある。

44は深鉢の胴部片である。外面は直線からなる沈線を施す。中期末に見られる羽状文である。内面はナデ調整。全体として比較的丁寧な器面調整である。

45は鉢の口縁部片である。口縁部は内彎しながら立ち上がり、端部にはやや尖る。外面は丁寧なミガキが施され光沢を持つ。一方内面はナデで仕上げ、外面と内面の差は著しい。破片には文様は認められない。

46は深鉢の口縁部である。口縁部はやや内彎しながらまっすぐ立ち上がり、端部は面をもつ。口縁端部には施文しないが、口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を充填する。縄文は無節のL。内面は横方向のナデである。

47は深鉢の口縁部である。口縁部は若干内彎しながら立ち上がる。口縁端部は面をもち、内面に向かって張り出す。口縁端部には縄文を施文してあるようだが、判然としない。口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を施文する。縄文は細かいLRを横位に施文する。

48は深鉢の口縁部である。口縁部は内彎しながら立ち上がり、口縁端部は面をもつ。端面は内傾すると考えられ、内面向かって張り出す。口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を施文する。縄文は細かいLRを横位に施文する。

49は深鉢の口縁部である。口縁部は内彎しながら立ち上がり、明瞭な口縁端部をもつ。口縁端面はやや内傾するとと思われる。口縁端部の作りは48と似る。口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を施文する。縄文はRLで原体は1条の幅が2.5mmと細かい。波状口縁であるかもしれない。

50は深鉢の口縁部片である。口縁部はまっすぐ立ち上がり、端部は面をもつ。口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を施文する。縄文はLRの小粒で、施文は深い。胎土に砂粒がやや多く見える。

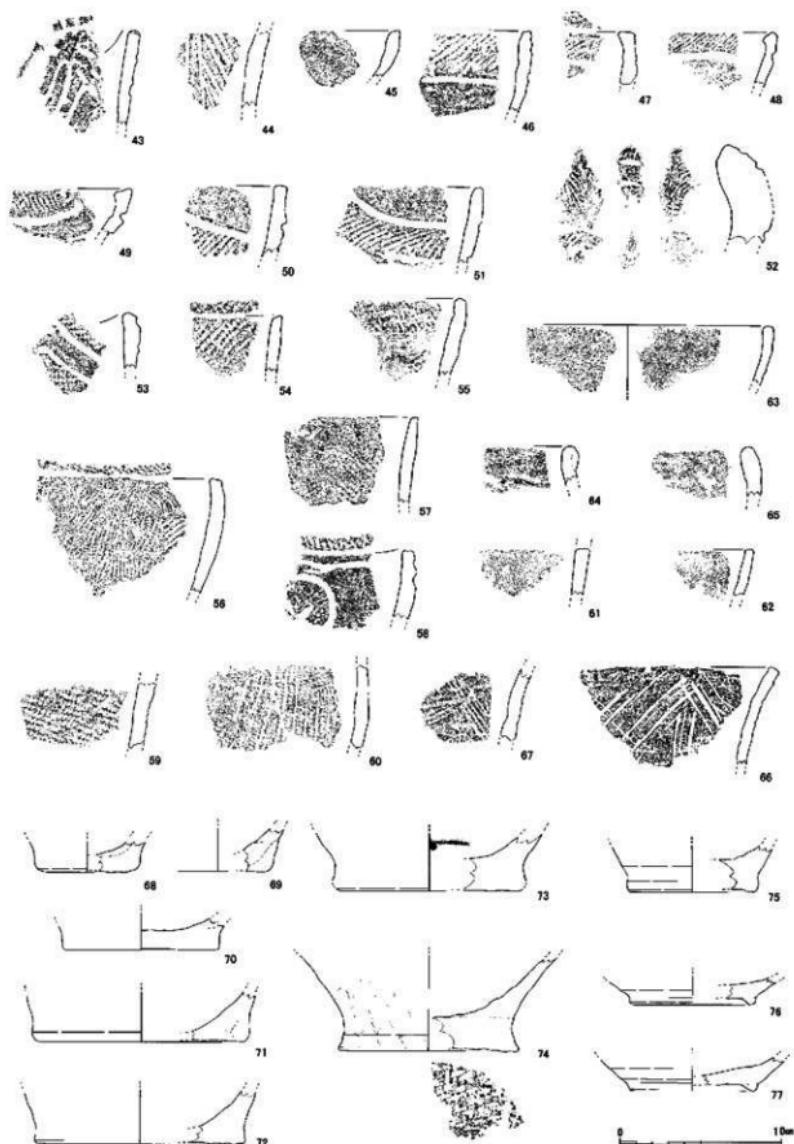
51は深鉢の口縁部片である。口縁部はわずかに内彎しながら立ち上がり、端部には面をもつ。口縁部直下を太い沈線で画し、口縁端部との間に縄文を施文する。縄文はLR、小粒の原体である。

52は深鉢の口縁部破片である。波状口縁の突起部分にあたる。隆起部分は横方向の刻み目を施し、残りの部分は細かい縄文を施す。縄文はLR。内面は丁寧にナデで仕上げる。

53は深鉢の口縁部である。口縁端部には施文しないが、口縁部直下に2条の太い沈線をほどこし、沈線の口縁側と胴部側に縄文を施文する。破片は小片であるが、沈線のラインからは波状口縁を想定する方が違和感がない。

54は深鉢の口縁部片である。口縁部はまっすぐ立ち上がり、口縁端面をもつ。口縁端面にも縄文をもつ。口縁端面はやや内傾するとと思われる。縄文はLRで細かい。内面が橙色を呈するのは、2次被熱の痕跡であろうか。

55は深鉢の口縁部片である。口縁部は外傾し、ごくわずか内彎して口縁部へと続く。外面の口縁部には無節Lの縄文を施文するが、口縁部より2cm下の部分で横方向に強くナデ、縄文の下端をナデ消す。縄文の施文は浅く、施文されていない部分もある。口縁端部は外側から内側へ粘土を折り返している。内面はナデ調整であるが、丁寧ではない。



第16図 出土遺物実測図5（包含層：43～77）（1：3）

56は深鉢の口縁部である。口縁部は内擣しながら立ち上がり、口縁端部から外面にかけて繩文を施文する。繩文は細かいRLで、原体の長さは約2.0cmである。内面は横方向のナデである。

57は深鉢の口縁部片である。口縁部はまっすぐ立ち上がり、端部には面をもつ。外面はLRの細かい繩文を施文した後、口縁端部から2.5~4.0cmまで縱方向にナデ消す。器面の1カ所に、横方向に繩文原体が押圧された痕跡がある。この痕跡が繩文原体全体の痕跡であるならば、繩文原体の長さは3.15cmとなる。内面は横方向のナデである。色調が灰白色を呈する。

58は深鉢の口縁部である。口縁部は分厚く、やや内擣しながらまっすぐ立ち上がり、口縁端部は面をもつ。口縁端部には繩文を施文する。外面は口縁部直下に1条の沈線を施し、その下部に曲線、×字の沈線文を施文する。下方から上方へC字状に延びる文様となる可能性もある。円形沈線の中を充填するのは繩文ではなく、植物の「徳」のようなものと考えられる。

59は深鉢の胴部片である。外面には繩文(LR)を横位に施文する。内面は丁寧なナデ。

60は深鉢の胴部片である。外面は全面に附加条繩文を施す。附加条繩文は1条の柵を附加したものである。

61は深鉢である。外面は条線である。条線は密接して施され、原体の単位は判別できない。条線の幅は1.5mm、深さは極めて浅い。

62は深鉢口縁部小片である。外面には極めて細かい条線が斜位に認められる。

63は深鉢である。口縁部は内擣気味に立ち上がり、端部は丸くおさめる。文様は認められない。

64は口縁部片である。器種は深鉢であろう。口縁部を外側に折り返し、肥厚させて端部は丸くおさめる。

65は鉢の口縁部である。口縁部は肥厚し、端部は丸く収める。外面、内面ともにナデでしあげ、文様は認められない。

66は深鉢の口縁部である。口縁部は外反しながら立ち上がり、口縁端部には施文しない。外面は条線を施す。内面は横方向のナデ。調整は内外面ともに丁寧ではない。

67は深鉢の胴部であろう。外面は条線が施される。原体の幅は2cmである。外面には煤が付着する。

68は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向のナデ痕跡が認められる。底面に工具のあたりがある。底部径6.1cm。

69は底部片である。底部外面の立ち上がりはまっすぐで高い。外面は横方向のナデ。小片のため底部径は復元し得ない。

70は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向の工具によるナデ痕跡が認められる。底部径9.6cm。

71は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向のナデ痕跡が認められる。復元底部径は13.2cmであるが、小片であり確実ではない。

72は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向のナデ痕跡が認められる。復元底部径は12.8cmである。2次被熱の痕跡は認められない。

73は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向のナデ痕跡が認められる。復元底部径は13.8cmである。2次被熱の痕跡が顕著で、赤変している。内面には炭化物の付着が認められる。

74は底部である。底部は高く立ち上がり、ややくびれて胴部へと続く。底部外面には蘆文が認められる。痕跡を観察すると、蘆は植物纖維を編んだ物であると考えられる。絹糸2本ごとに繩糸1本を通す編み方である。内面は横方向を基調としたナデ。

75は底部片である。底部外面はまっすぐ立ちあがり、横方向のナデ痕跡が認められる。復元底部径は8.0cmである。

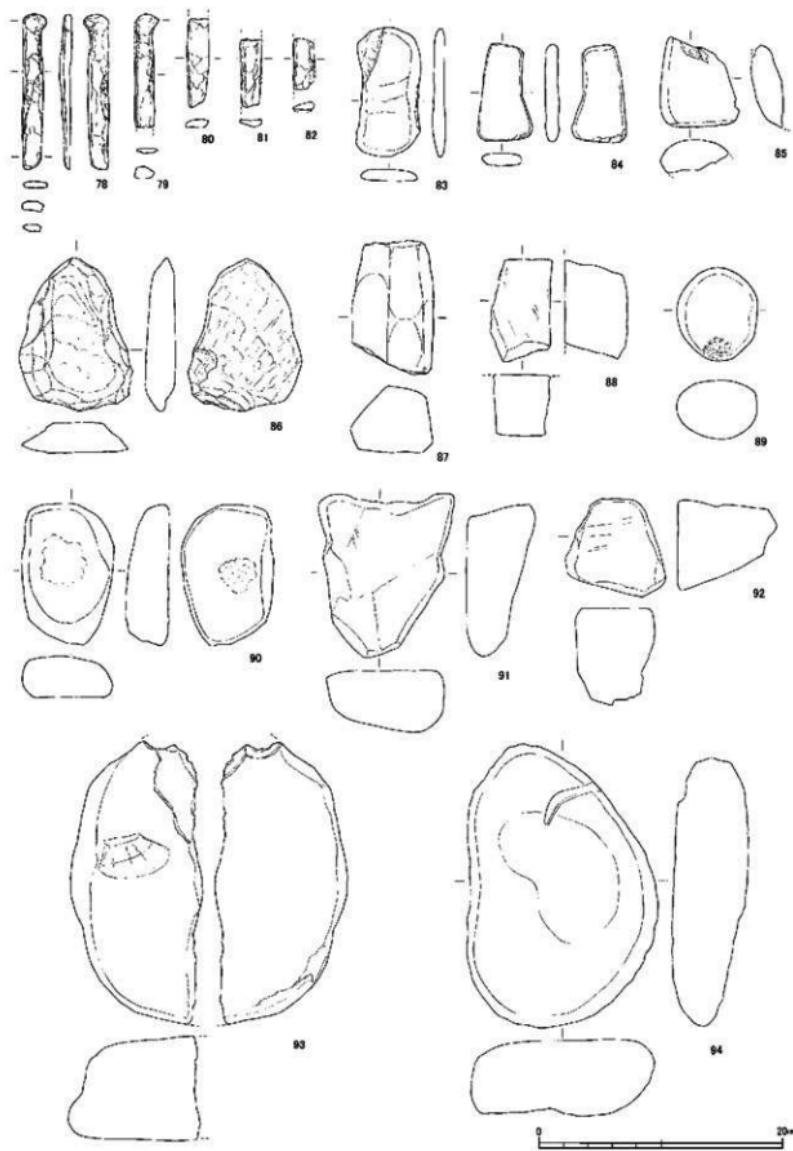
78~82は刀子形石製品³である。近接する場所からまとまって出土した。細長い刀身の一端を丸く柄頭状に成形する。反対側の先端は鋒状に成形する。刃部を研磨した痕跡はない。石材は粘板岩。繩文時代に属する遺物と判断した。

83は打製石斧である。中央付近に紐ずれのような擦痕が認められる。石材は变成岩であろう。

84は石斧である。側面の一方は磨っている。表面の風化が著しい。石材は变成岩であろう。

85は磨製石斧である。明瞭な刃部を持つ。片麻岩。

86は打製石斧であろうか。刃部は全周を調整する。表面の風化著しい。石材は下呂石。



第17図 出土遺物実測図6（包含層：78～94）（1：4）

87は砥石である。四面を磨面として利用している。
片麻岩。

88は石皿破片である。確認される使用面は1面であるが、極めて平滑である。砂岩由来の変成岩であろう。

89は敲石である。上面、下面、片側側面に磨面をもち、一方に明瞭な敲打痕跡をもつ。ホルンフェルスであろう。

90は磨石である。上下両面を使用する。表面の風化著しい。輝岩。

91は石皿である。使用面は1面。砂岩よりなる。

92は砥石である。使用面は1面。砂岩。

93は石皿である。両面を使用したことが明瞭である。片麻岩であろう。

94は花崗岩の石皿である。上下両面を使用している。表面の風化は著しい。

(3) 歴史時代

歴史時代の遺物は、陶器山茶碗の破片を2点確認したに留まる。いずれも鎌倉時代に属すると考えられる。76は高台の断面は四角形で、刃縫痕跡を認める。底面には糸切痕がある。77は高台の断面は三角形で、刃縫痕跡を認める。底面には糸切痕がある。いずれも13世紀前半のものであろう。

【註】

- 1 石器の岩石の種類については、以下の文献を参照した。
千葉とき子・齋藤靖二1996『かわらの小石の図鑑』東海大学出版会、木下亀城・小川留太郎1965『標準原色図鑑全集6 岩石鉱物』保育社
- 2 当遺跡で出土する土器に施される「磨消繩文」は沈線を施文後繩文を沈線間に充填しているので、厳密には磨消繩文ではない。しかし「磨消繩文」という呼称が定着していることを考慮し、便宜上「磨消繩文」として表記している。
- 3 繩文時代の遺物で刀子状を呈する遺物に石刀がある。東海地方では三重県鈴鹿市平田遺跡や愛知県田原市保見貝塚などで出土しており、いずれも刀身が丁寧に研磨される。時期は晩期に属する。本調査で検出した刀子状石製品とは違いが大きく、石刀とはせずに刀子状石製品として報告する。愛知県教育委員会1966「保見貝塚」『渥美半島埋蔵文化財調査報告』、鈴鹿市考古博物館2005『平田遺跡』

第2表 遺物觀察表（1）

第2表 遺物觀察表（2）

IV 放射性炭素年代測定結果（AMS測定）

1 測定対象試料

東庄内A遺跡は、三重県鈴鹿市東庄内町（北緯34° 54' 07"、東経136° 28' 22"）に所在する。測定対象試料は、SF37の埋土1層から出土した炭化物（No.1: IAAA-71939）、SF37の埋土2層から出土した炭化物3点（No.2～4: IAAA-71940～71942）、SF37の埋土3層から出土した炭化物4点（No.5～8: IAAA-71943～71946）、合計8点である。

2 測定の意義

年代を特定する遺物がほとんど出土しなかつたため、年代測定を実施し、煙道付炉穴の時期を特定したい。

3 化学処理工程

- 1) メス・ビンセットを使い、根・土等の表面的な不純物を取り除く。
- 2) AAA (Acid Alkali Acid) 処理。酸処理、アルカリ処理、酸処理により内面的な不純物を取り除く。最初の酸処理では1Nの塩酸（80°C）を用いて数時間処理する。その後、超純水で中性になるまで希釈する。アルカリ処理では0.001～1Nの水酸化ナトリウム水溶液（80°C）を用いて数時間処理する。その後、超純水で中性になるまで希釈する。最後の酸処理では1Nの塩酸（80°C）を用いて数時間処理した後、超純水で中性になるまで希釈し、90°Cで乾燥する。希釈の際には、遠心分離機を使用する。
- 3) 試料を酸化銅1gと共に石英管に詰め、真空下で封じ切り、500°Cで30分、850°Cで2時間加熱する。
- 4) 液体窒素とエタノール・ドライアイスの温度差を利用し、真空ラインで二酸化炭素（CO₂）を精製する。
- 5) 精製した二酸化炭素から鉄を触媒として炭素のみを抽出（水素で還元）し、グラファイトを作製する。

- 6) グラファイトを内径1mmのカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、加速器に装着し測定する。

4 測定方法

測定機器は、3MVタンデム加速器をベースとした¹⁴C-AMS専用装置（NEC Pelletron 9SDH-2）を使用する。134個の試料が装填できる。測定では、米国国立標準局（NIST）から提供されたシユウ酸（HOx II）を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。また、加速器による⁸C/¹⁴Cの測定も同時に行う。

5 算出方法

- 1) 年代値の算出には、Libbyの半減期5568年を使用した。
- 2) BP年代値は、過去において大気中の¹⁴C濃度が一定であったと仮定して測定された、1950年を基準年として選ぶ¹⁴C年代である。
- 3) 付記した誤差は、次のように算出した。複数回の測定値について、 χ^2 検定を行い測定値が1つの母集団とみなせる場合には測定値の統計誤差から求めた値を用い、みなせない場合には標準誤差を用いる。
- 4) $\delta^{14}\text{C}$ の値は、通常は質量分析計を用いて測定するが、AMS測定の場合に同時に測定される $\delta^{14}\text{C}$ の値を用いることもある。
 $\delta^{14}\text{C}$ 補正をしない場合の同位体比および年代値も参考に掲載する。
同位体比は、いずれも基準値からのずれを千分偏差（‰：パー・ミル）で表した。
$$\delta^{14}\text{C} = [(^{14}\text{A}_\text{s} - ^{14}\text{A}_\text{z}) / ^{14}\text{A}_\text{z}] \times 1000 \quad (1)$$
$$\delta^{14}\text{C} = [(^{14}\text{A}_\text{s} - ^{14}\text{A}_\text{ref}) / ^{14}\text{A}_\text{ref}] \times 1000 \quad (2)$$
ここで、
 $^{14}\text{A}_\text{s}$: 試料炭素の¹⁴C濃度: (¹⁴C/¹²C)_sまたは(¹⁴C/¹²C)_s
 $^{14}\text{A}_\text{z}$: 標準現代炭素の¹⁴C濃度: (¹⁴C/¹²C)_zまたは(¹⁴C/¹²C)_z

$\delta^{13}\text{C}$ は、質量分析計を用いて試料炭素の ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{A}_{\text{s}} = {^{13}\text{C}}/{^{12}\text{C}}$) を測定し、PDB (白亜紀のペレムナイト (矢石) 類の化石) の値を基準として、それからのずれを計算した。但し、加速器により測定中に同時に $^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ を測定し、標準試料の測定値との比較から算出した $\delta^{13}\text{C}$ を用いることもある。この場合には表中に「加速器」と注記する。

また、 $\Delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素が $\delta^{13}\text{C} = -25.0$ (‰) であるとしたときの ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{A}_{\text{s}}$) に換算した上で計算した値である。(1) 式の ^{13}C 濃度を、 $\delta^{13}\text{C}$ の測定値をもとに次式のように換算する。

$^{13}\text{A}_{\text{s}} = {^{13}\text{A}_{\text{s}}} \times (0.975 / (1 + \delta^{13}\text{C} / 1000))^2$ ($^{13}\text{A}_{\text{s}}$ として $^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ を使用するとき)

または

$= {^{13}\text{A}_{\text{s}}} \times (0.975 / (1 + \delta^{13}\text{C} / 1000))$ ($^{13}\text{A}_{\text{s}}$ として $^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$ を使用するとき)

$$\Delta^{13}\text{C} = [(^{13}\text{A}_{\text{s}} - {^{13}\text{A}_{\text{s}}}) / {^{13}\text{A}_{\text{s}}}] \times 1000$$
 (‰)

貝殻などの海洋が炭素起源となっている試料については、海洋中の放射性炭素濃度が大気の炭酸ガス中の濃度と異なるため、同位体補正のみを行った年代値は実際の年代との差が大きくなる。多くの場合、同位体補正をしない $\delta^{13}\text{C}$ に相当するBP年代値が比較的よくその具と同一時代のものと考えられる木片や木炭などの年代値と一致する。

^{13}C 濃度の現代炭素に対する割合のもう一つの表記として、pMC (percent Modern Carbon) がよく使われており、 $\Delta^{13}\text{C}$ との関係は次のようになる。

$$\Delta^{13}\text{C} = (\text{pMC} / 100 - 1) \times 1000$$
 (‰)

$$\text{pMC} = \Delta^{13}\text{C} / 10 + 100$$
 (%)

国際的な取り決めにより、この $\Delta^{13}\text{C}$ あるいは pMC により、放射性炭素年代 (Conventional Radiocarbon Age : yrBP) が次のように計算される。

$$\begin{aligned} T &= -8033 \times \ln [(\Delta^{13}\text{C} / 1000) + 1] \\ &= -8033 \times \ln (\text{pMC} / 100) \end{aligned}$$

5) ^{13}C 年代値と誤差は、1桁目を四捨五入して10年単位で表示される。

6) 較正暦年代の計算では、IntCal04データベース

(Reimer et al 2004) を用い、OxCalv3.10較正プログラム (Bronk Ramsey 1995 Bronk Ramsey 2001 Bronk Ramsey, van der Plicht and Weninger 2001) を使用した。

6 測定結果

SF37出土試料の ^{13}C 年代は、埋土1層の炭化物 (No. 1) が 9530 ± 50 yrBP、2層の炭化物3点が 9570 ± 50 yrBP (No. 2)・ 9550 ± 50 yrBP (No. 3)・ 9530 ± 50 yrBP (No. 4)、3層の炭化物4点が 9430 ± 50 yrBP (No. 5)・ 9480 ± 50 yrBP (No. 6)・ 9390 ± 50 yrBP (No. 7)・ 9520 ± 50 yrBP (No. 8) である。

曆年較正年代 ($1\sigma = 68.2\%$) は、9130~8610BCに含まれ、縄文時代早期初頭頃の年代である。試料の炭素含有率は60%前後と十分であり、化学処理および測定内容にも問題が無いことから、妥当な年代と考えられる。

((株) 加速器分析研究所 鹿又喜隆・小原圭一・池田利晴)

参考文献

- Stuiver M. and Polash H.A. 1977 Discussion: Reporting of ^{14}C data, *Radiocarbon* 19, 355-363
- Bronk Ramsey C. 1995 Radiocarbon calibration and analysis of stratigraphy: the OxCal Program, *Radiocarbon* 37(2), 425-430
- Bronk Ramsey C. 2001 Development of the Radiocarbon Program OxCal, *Radiocarbon* 43(2A), 355-363
- Bronk Ramsey C., van der Plicht J. and Weninger B. 2001 'Wiggle Matching' radiocarbon dates, *Radiocarbon* 43(2A), 381-389
- Reimer, P.J. et al. 2004 IntCal04 terrestrial radiocarbon age calibration, 0-26cal kyr BP, *Radiocarbon* 46, 1029-1058

IAAA Code No.	試 料	BP 年代および炭素の同位体比		
IAAA-71939 #2018-1	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 1	Libby Age (yrBP)	: 9,530 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -25.21 ± 0.34	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -694.7 ± 1.8	
		pMC (%)	= 30.53 ± 0.18	
		δ ¹⁴ C (‰)	= -694.9 ± 1.8	
		pMC (%)	= 30.51 ± 0.18	
		Age (yrBP)	: 9,540 ± 50	
IAAA-71940 #2018-2	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 2	Libby Age (yrBP)	: 9,570 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -22.91 ± 0.59	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -696.3 ± 1.7	
		pMC (%)	= 30.37 ± 0.17	
		δ ¹⁴ C (‰)	= -695.0 ± 1.7	
		pMC (%)	= 30.50 ± 0.17	
		Age (yrBP)	: 9,540 ± 50	
IAAA-71941 #2018-3	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 3	Libby Age (yrBP)	: 9,550 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -25.46 ± 0.69	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -695.6 ± 1.8	
		pMC (%)	= 30.44 ± 0.18	
		δ ¹⁴ C (‰)	= -695.9 ± 1.8	
		pMC (%)	= 30.41 ± 0.18	
		Age (yrBP)	: 9,560 ± 50	
IAAA-71942 #2018-4	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 4	Libby Age (yrBP)	: 9,530 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -27.19 ± 0.69	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -694.8 ± 2.0	
		pMC (%)	= 30.52 ± 0.20	
		δ ¹⁴ C (‰)	= -696.2 ± 1.9	
		pMC (%)	= 30.38 ± 0.19	
		Age (yrBP)	: 9,570 ± 50	
IAAA-71943 #2018-5	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 5	Libby Age (yrBP)	: 9,430 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -23.17 ± 0.51	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -690.8 ± 2.0	
		pMC (%)	= 30.92 ± 0.20	
		δ ¹⁴ C (‰)	= -689.6 ± 1.9	
		pMC (%)	= 31.04 ± 0.19	
		Age (yrBP)	: 9,400 ± 50	

第3表 放射性炭素年代測定結果一覧表 (1)

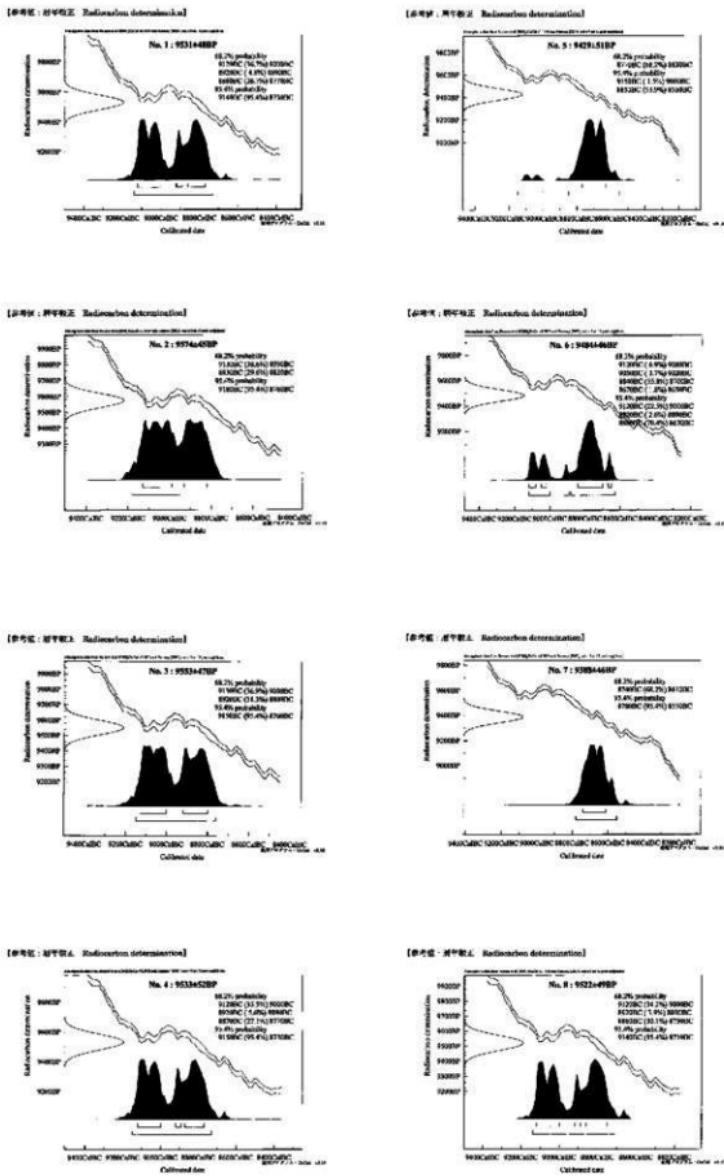
IAA Code No.	試 料	BP 年代および炭素の同位体比		
IAAA-71944 #2018-6	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 6	Libby Age (yrBP)	: 9,480 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -23.35 ± 0.61	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -692.9 ± 1.8	
		pMC (%)	= 30.71 ± 0.18	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹⁴ C (‰)	= -691.9 ± 1.7	
		pMC (%)	= 30.81 ± 0.17	
		Age (yrBP)	: 9,460 ± 50	
	IAAA-71945 #2018-7	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 7	Libby Age (yrBP)	: 9,390 ± 50
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -25.74 ± 0.65	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -689.3 ± 1.8	
		pMC (%)	= 31.07 ± 0.18	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹⁴ C (‰)	= -689.7 ± 1.8	
		pMC (%)	= 31.03 ± 0.18	
		Age (yrBP)	: 9,400 ± 50	
IAAA-71946 #2018-8	試料採取場所 : 三重県鈴鹿市東庄内町 東庄内 A 遺跡 試料形態 : 炭化物 試料名(番号) : No. 8	Libby Age (yrBP)	: 9,520 ± 50	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹³ C (‰)、(加速器)	= -24.36 ± 0.47	
		Δ ¹⁴ C (‰)	= -694.4 ± 1.9	
		pMC (%)	= 30.56 ± 0.19	
	(参考) δ ¹³ C の補正無し	δ ¹⁴ C (‰)	= -694.0 ± 1.9	
		pMC (%)	= 30.60 ± 0.19	
		Age (yrBP)	: 9,510 ± 50	

第3表 放射性炭素年代測定結果一覧表（2）

IAA Code No.	試料番号	Libby Age (yrBP)
IAAA-71939	No. 1	9531 ± 48
IAAA-71940	No. 2	9574 ± 45
IAAA-71941	No. 3	9553 ± 47
IAAA-71942	No. 4	9533 ± 52
IAAA-71943	No. 5	9429 ± 51
IAAA-71944	No. 6	9484 ± 46
IAAA-71945	No. 7	9388 ± 46
IAAA-71946	No. 8	9522 ± 49

ここに記載するLibby Age（年代値）と誤差は下1桁を丸めない値である。

第4表 曆年較正用年代一覧表



第18図 年齢校正グラフ

V 結語

1 遺跡概要

平成19年度東庄内A遺跡の発掘調査は、調査面積が300m²と極めて狭小であったが、第1次調査¹の成果に追加できる新たな知見を得ることが出来た。ここでは本次調査の結果を中心に、東庄内A遺跡の概要を各時代毎に述べたい。

(1) 縄文時代早期

縄文時代早期の遺構として、2基の煙道付炉穴、2基の土坑を検出した。このうち煙道付炉穴SF37は遺存状態が良く、炭素同位年代を測定した結果、曆年較正年代 ($1\sigma = 68.2\%$) は、9130~8610BCに含まれることが判明した。煙道付炉穴が縄文時代早期前葉に属することが明らかとなったことで、これまで遺物の存在しか知られていなかった東庄内A遺跡に早期前葉の集落が存在したことが確実となった。今後この遺跡で新たな調査が行われれば、周辺から早期前葉に属する竪穴住居が検出される可能性は高い。遺跡から出土した押型文土器は22点である。これを検出したグリッド毎にカウントしたところ、A 3~A 9グリッドに集中することが分かった。A 8グリッドには多くの押型文土器を検出した土坑SK22・26が位置し、煙道付炉穴SF35・SF37はA 2グリッドに位置する。こうしたことから、早期の集落はA 3~A 9グリッド、すなわち台地の北東側に存在した可能性が高いと言えよう。

(2) 縄文時代中期末から後期初頭

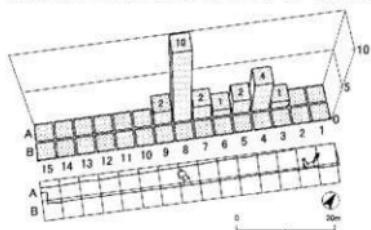
第1次調査に引き続き、縄文時代中期末から後期初頭に属する土坑が検出された。しかし、明確な竪

穴住居は検出されなかった。一方、土器は土坑出土資料をはじめ、包含層からも多数出土している。包含層から出土した土器の総点数は401点であった。これを検出したグリッド毎にカウントしたところ、A 1グリッドからA 10グリッドに集中することが分かった。とくにA 2~A 4グリッドにおいて遺物量が顕著である。A 2・3グリッドには竪穴住居の痕跡とも考えられる円形に土色が変化する部分があり、A 3グリッドにはSK17・30といった土坑も存在する。一方、そこから南西にかけては、SK11・SZ19の位置するA 9グリッドを除き、遺物量が半減する。包含層である第3層はA 1グリッドからA 12グリッド付近までは平均的に存在しているので、A 10グリッド付近が集落の南西端にあたり、集落の中心地は調査区の北東側に存在したと考えて良いだろう。

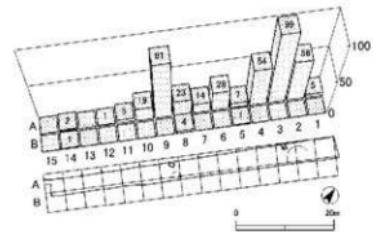
ところで、三重県埋蔵文化財センターは東庄内A遺跡に隣接する堂殿遺跡において、平成19年度送水管敷設工事に伴う範囲確認調査を実施した。この際、打製石斧が2点採集された。このことは、台地の内部にむかって、集落の採集活動を行なう領域が展開していた可能性を示唆する。今後周辺で調査される機会が増加すれば、集落と採集領域の関係も次第に明らかとなるだろう。

(3) 弥生時代

第1次調査では竪穴住居と、その付近から一定量の弥生土器を検出した。しかし本次調査においては弥生土器は1点も検出されなかった。第1次調査の報告のとおり弥生時代の集落の中心は東庄内B遺跡、すなわち東庄内A遺跡の北東に存在するのだろう。



第19図 グリッド別土器出土点数（縄文早期）



第20図 グリッド別土器出土点数（縄文中期～後期）

(4) 歴史時代

第1次調査で検出された掘立柱建物（第1次調査：SB14）は、柱穴列がさらに延長して、2間×4間の総柱建物になる可能性が高くなった。ただしその所属時期は不明である。一方、今回の調査で、段丘面の南西縁辺に二条の溝を検出した。土層の観察から歴史時代に所属すると推定したが、所属する具体的な時期や機能は不明である。隣接する青瓦址に関連する遺構かもしれない。遺物は第1次調査では中世後期の陶器が出土している。本次調査では13世紀前半の陶器山茶碗が2点出土している。遺物量がわずかであり、ここでは中世に土地の利用がなされたと述べるにとどめた。

【註】

- 日本道路公団名古屋支社・三重県教育委員会『東名阪道路埋蔵文化財調査報告』1970

2 煙道付炉穴に関する諸問題

(1) 煙道付炉穴の時期の検討

すでに遺構の項で煙道付炉穴の時期については述べたが、ここではその時期について、土器型式と炭素同位年代の整合性を確認する。

土器型式 本次調査においては、全部で22点の押型文土器が出土している。口縁端部の資料を観察すると、端部はやや丸みをもち、端部に範状の刻みを施すものがある。頸部の資料は大きく屈曲する物はない。文様はネガティブ横円文と山形文が中心であり、

文様の施文は2点を除き、深くはっきりとしている。器形全体が復元できるものは無いが、こうした特徴からほとんどの土器資料が大川式新段階¹に属すると考えられよう。

炭素同位年代 SF37の埋土に含まれていた炭化物の放射性炭素年代は第5表の通りである。試料中、第3層の2点はやや新しい年代を示すが、試料全体から見れば、大きな差は認められない。こうしたことから、分析の結果得られた放射性炭素年代は相当信頼できるものと考えられる。これら放射性炭素年代の曆年較正年代は9130–8610calBCの範囲におさまる。

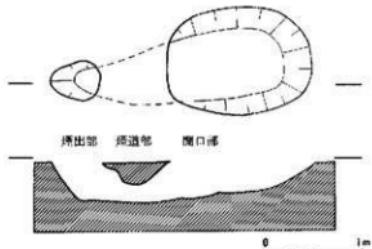
まとめ 遺部慎らの研究²によると、大川式新段階の放射性炭素年代は概ね9155–8740calBCに絞り込まれるという。今回の分析の結果、SF37の放射性炭素年代は、概ねこの大川式新段階の年代に合致する。包含層から出土している土器の多くは大川式新段階の土器である。以上から、年代測定を実施した煙道付炉穴SF37は高い蓋然性をもって、縄文時代早期前半大川式新段階の時期に属すると判断しうるだろう。

(2) 煙道付炉穴の復元

今回検出した2基の煙道付炉穴のうち、SF37は遺存状態が良好で、土層の観察も十分に行なうことが出来た。土層観察の結果、第2層は崩落した煙道部天井の土と考えられた。以上の結果をもとに復元を行なったのが、第21図である。復元の結果、坂倉遺跡SF15にきわめて近い平面形が得られた。これは小演

遺構名	出土位置	測定対象	¹⁴ C炭素年代(BP)	曆年較正年代(calBC)
S F 3 7	1層	炭化物(炭化材)	9531±48	9120–8770
S F 3 7	2層	炭化物(炭化材)	9574±45	9130–8820
S F 3 7	2層	炭化物(炭化材)	9653±47	9130–8800
S F 3 7	2層	炭化物(炭化材)	9633±52	9120–8770
S F 3 7	3層	炭化物(炭化材)	9484±46	9120–8650
S F 3 7	3層	炭化物(炭化材)	9522±49	9120–8750
S F 3 7	3層	炭化物(炭化材)	9429±51	8770–8630
S F 3 7	3層	炭化物(炭化材)	9388±46	8740–8610

第5表 放射性炭素年代測定結果と較正年代一覧



第21図 煙道付炉穴復元図 (1:50)

学が分類する「東海型炉穴」に類するものである³。煙道付炉穴の機能⁴は、煮沸施設⁵や、土器焼成坑、焼製施設⁶などが指摘されている。またこれら機能を複合的に持っていたとする考え⁷も示されている。機能についてここで詳細に議論することは困難であるが、これまでの研究では、九州地方、東海地方、関東地方のそれぞれの地域で検出されている煙道付炉穴は、それぞれ異なる形態的特徴を備えているといふ。形態的特徴が異なることは機能に差があることを容易に想定させる。例えば南九州で検出されている煙道付炉穴（南九州では窓穴土坑と呼ぶことが多い）の煙出部の幅は50cmから150cmと大きい。これが焼製施設であるとすると、ニワトリ2羽を吊り下げる同時に焼製を行う事も可能である⁸。一方、東庄内A遺跡で検出された煙道付炉穴SF37の煙出部分は復元直径40cmであり、大形の肉塊を焼製するには不利である。東庄内A遺跡で検出した煙道付炉穴を含む「東海型炉穴」の機能については、今後実験考古学の手法も導入しながら検討を進める必要があるだろう。

(3) 煙道付炉穴の歴史的意義

煙道付炉穴は三重県下ではこれまで5遺跡で検出されている⁹。また近隣県では愛知県¹⁰、岐阜県、静岡県でも確認されている。以下、三重県下で検出されている例について簡単に概要を確認する。

大鼻遺跡 三重県亀山市太岡寺町に所在する¹¹。縄文早期初頭大鼻式土器の標識遺跡としても知られる。煙道付炉穴は16基を検出した。いずれも煙道部は残存していない。土器は大鼻式を中心に大川式も検出されている。煙道付炉穴から土器はほとんど出土していないが、窓穴住居との切り合い関係から大鼻式

に時期が特定できるものがある。窓穴住居を伴うが集石炉は確認されていない。

坂倉遺跡 三重県多気郡多気町大字東池上字坂倉に所在する¹²。煙道付炉穴を19基検出した。多気町史に検出遺構と出土遺物の報告があり、この中で土坑とされているものは窓穴住居であろうと推定されている。土器は大鼻式から大川式が検出されている。

西出遺跡 三重県津市美里町三郷字西出に所在する¹³。3基の炉穴が報告されており、遺構図からはそれ以上の存在が想定される。窓穴住居も複数認められ、大鼻遺跡や鴻ノ木遺跡の様相と類似する。集石炉は1基検出されている。遺構の時期は特定しがたく、大鼻式から神宮寺式の範囲である。なお、集落の盛衰を土器出土量から見た場合、「大鼻式の段階に出現し、次の大川a式期で一気に最盛期を迎える、大川b式から神宮寺式の古い段階はやや衰えるものの神宮寺式の新段階で再び活況を呈する」という。

鴻ノ木遺跡 三重県松阪市射和町字鴻ノ木に所在する¹⁴。煙道付炉穴21基を検出した。煙道付炉穴の時期は大川a式から鴻ノ木IV式。窓穴住居と集石炉も検出されている。炉穴の炭素同位年代は、 10300 ± 360 ～ 9390 ± 170 yr B.P.の年代が得られている。

コドノB遺跡 三重県多気郡明和町上村字コドノに所在する¹⁵。3基の炉穴が検出されており、このうち1基は煙道付炉穴を集石炉に変更したものと考えられる。窓穴住居は確認されていない。

以上の遺跡あり方で注目されるのは、煙道付炉穴と窓穴住居がセットで検出されている遺跡が多いということである。煙道付炉穴は単独で原野に構築されるのではなく、集落を構成する1要素としてとらえるべきであろう。一方、煙道付炉穴が認められる時期は、大鼻式から神宮寺式ないしはその直後までと、早期前半のごく短い時期に限定される。つまり早期初頭に集落を構成する1要素となりながら、ごく短期間に使用されなくなったものと考えられるのである。

この背景に環境の急激な変化を想定することは可能であろう¹⁶。縄文時代早期は気候の温暖化とともにもう一度急激な環境変化を経験した時期である。集落の周辺に展開を始めたブナやコナラ、オニグルミやクリなどは食料戦略に大きな影響を与えたと考えられる。またこれら森林の環境変化にともない動物相も大き

遺跡名	土器型式	煙道付炉穴	竪穴住居	集石炉	炭素同位体年代 (yrB.P.)
大鼻遺跡	大鼻式～大川式	○	○		
坂倉遺跡	大鼻式～大川式	○	○		
西出遺跡	大鼻式～神宮寺式	○	○	○	
鴻ノ木遺跡	大川a式～鴻ノ木IV式	○	○	○	10300±360～9390±170
東庄内A遺跡	大川b式～神宮寺式	○	+	+	9574±45～9388±46
コドノB遺跡	大川式～神宮寺式	○	+	○	9630±100～8830±120

第6表 三重県内煙道付炉穴検出遺跡一覧

く変化したであろう。煙道付炉穴はこの急激な環境変化に適応するべく考案された食料加工施設ではなかっただろうか。そして、温暖化がさらに進行するに従って、環境変化がさらに進行し、この食料加工施設は急速にその必要性を失ったのではなかろうか。煙道付炉穴は、進行する温暖化という環境変化の中で生活を持続していくため、当時の人々がはらった努力の痕跡としてとらえられるだろう。

[註]

- 1 山田猛は押型文土器群の前半期をV期に分類し、そのうちIII期を大川b式にあて、東庄内A遺跡例をIII期の例のひとつとして取り上げている。また、東庄内A遺跡出土の押型文土器の『口縁部が角頭形を呈』するのは北勢地域の『地城色』である可能性を指摘している。山田猛1988『押型文土器群の型式学的再検討—三重県下の前半期を中心として—』『三重県史研究』第4号
- 2 遠藤慎・宮田佳樹・熊谷博志2007『近畿地方における押型文土器の炭素14年代測定』『古代学研究』第179号
- 3 小濱学は東海地域の煙道付炉穴について形態を分析し、関東・南九州の煙道付炉穴とは明確な形態差があることを指摘している。小濱学2007『炉穴とその機能—形態的特長からのアプローチ』『縄文時代の考古学5 なりわい—食料生産の技術—』同成社
- 4 煙道付炉穴も含めた『炉穴』の研究史については、小林義典1999『遺構研究 炉穴』『縄文時代10』に詳しい。
- 5 煮沸用の施設という指摘は『考古学』10-4に発表された斎田・吉貝塚の報告で杉原莊介が指摘している。ただしこの時検討された遺構は関東地方の『炉穴』であって、のちに煙道付炉穴とされるものとは異なる。なお、現在の研究では関東地方の炉穴も本来煙道部を持つ煙

道付炉穴であった可能性も指摘されている。

- 6 主に南九州を中心として研究が進められている考え方である。瀬戸口望1987『連穴土坑の持つ機能的性格について』『鹿児島考古』第21号を嚆矢とし、新東晃一らによる一連の研究がある。
- 7 前掲註3文献と同じ
- 8 鹿児島県立埋蔵文化財センター新東晃一氏（当時）より教示いただいた。新東氏の連穴土坑に関する一連の研究において、実験考古学の成果は注目される。類例調査に協力いただいた鹿児島県立埋蔵文化財センターに感謝する。
- 9 三重県におけるこれまでの検出例については小濱学がまとめている。小濱学「縄文時代早期煙道付炉穴の諸相—多気町坂倉遺跡検出例を中心に—」『斎宮歴史博物館研究紀要十二』斎宮歴史博物館2003
- 10 平成19年度に発掘調査が行われた愛知県糸合遺跡では遺存状況が良好な煙道付炉穴が検出された。形状は東海型に属する。類例調査に協力いただいた愛知県田原市教育委員会に感謝する。
- 11 三重県埋蔵文化財センター『大鼻遺跡』1994
- 12 多気町『多気町史 通史』1992
- 13 三重県埋蔵文化財センター『西出遺跡 井之広遺跡』1990
- 14 三重県埋蔵文化財センター『一般国道42号線松阪・多気バイパス建設地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ 鴻ノ木遺跡』1998
- 15 三重県埋蔵文化財センター『コドノB遺跡（第2次・第3次）発掘調査報告』2000
- 16 安田喜憲『気候変動』『縄文文化の研究1 縄文人とその環境』1982

3 中期末から後期初頭の土器

(1) はじめに

昭和43年度に実施された第1次調査において、東庄内A遺跡からは完形土器を含む遺存状態の良好な土器群が検出された。その土器群は今村啓爾¹や柳澤清一²、泉拓良³、玉田芳英⁴らによって、西日本におけるいわゆる「中津式」土器の古相として位置づけられてきた。その研究は、主に文様の型式学的な研究に基づくもので、今日までにその編年的枠組みはほぼ確立されている。

一方、こうした文様の型式学的手法による土器研究は、有文土器、とりわけ沈線と繩文からなる磨消繩文（ないしは充填繩文）の文様をもつ土器を中心となって進められてきた。そのため、文様をもっていても典型的な磨消繩文の文様構成を取らない土器や、繩文地、無文地、条線地の土器などが注目されることは少なかった⁵。土器の研究から社会の復元を試みるとき、特定の土器の文様意匠論に限定することなく、土器の製作技法、器種構成や土器の用途など、様々な観点からの研究が必要であろう⁶。

東庄内A遺跡第2次調査においては、充填繩文を施す土器のほか、沈線文、繩文地、条線地、無文地などの土器も検出した。本項においては、こうした多様な土器の把握を試み、当該時期における土器様相の一端を示したい。

(2) 有文・無文・条線土器の比率

本調査において検出した繩文時代中期末から後期の土器のうち、包含層から出土した土器は、本報告書において図示しなかった小片資料も含めて、破片数377点、重量3,946グラムである。これらを有文、無文、条線の3種類に分類し、それぞれの破片数、重量を調べた（第7表）。

この作業で注意すべきは、有文土器や条線土器の

無文部分を無文土器としてカウントしている可能性があるということである。そのため、無文土器の比率は表で得られた結果よりは遙かに低いだろう。一方、有文土器と条線土器の比率をみれば、破片数・重量それぞれ6:1から7:1を示す。条線土器の作られた割合の一端を推定できよう。

(3) 土器の特徴把握

次に土器の特徴の把握を試みよう。前述したように、中期末から後期初頭にかけての繩文土器は磨消繩文などの文様を持つ有文土器以外にも、一定量の条線土器や無文土器が存在する。有文土器から無文土器まで、さまざまな土器を総合的に把握するためには、土器の持つ文様以外の要素に着目して整理することが必要であろう。文様以外の要素としては、胎土の質、器壁の調整、器種、器形、使用痕などが挙げられる。これらのうち、器種はほとんどが深鉢で、ごく少数の鉢と双耳壺が存在する。器形は、全体像を復元できる個体がほとんどないので今回は観察の対象外とせざるを得ない。使用痕は煤の付着の有無を確認することになるが、土器片の残存する部位にも左右されるため、整理の中心にはしがたい。こうしたことから、どの土器片にも共通して安定的に抽出できる要素は胎土の質と、器壁の調整になるだろう。そこで、まず胎土の質と器壁の調整に注目して、本報告で図示した当該時期に所属する土器41点について整理を試みる（第8表）。

① 胎土

胎土は土器片の破面を観察し、以下の3類に分類した。

第1類 砂礫粒無し

第2類 砂礫粒有り

第3類 砂礫粒多い

第1類は胎土中の砂礫が肉眼で観察できないもので、いわゆる「精良」な胎土と認識できる物である。第2類は破面が直線的で胎土は粘土が主体であるが、砂礫が認められるものである。第3類は粘土中に多くの砂礫を含み、その結果破面がギザギザになり脆くなるものである。分類の結果、第1類には5個体、第2類には29個体、第3類には7個体が属することがわかった。

	有文	条線	無文	合計
破片数(点)	157	22	198	377
割合(%)	42%	6%	53%	100%
重量(g)	1,757	266	1,923	3,946
割合(%)	45%	7%	49%	100%

第7表 包含層出土土器に占める土器種類の割合

② 器壁調整

器壁調整については、調整の程度を数値化するため、器壁指数という概念を導入した。まず、各土器片の器壁表面 1cm^2 あたりに観察される砂礫の最大径と個数を外面、内面それぞれカウントした。次にこの2つの数字を乗じて、外面・内面のそれぞれの器壁表面の状態を示す外面指数、内面指数を算出した。この外面指数と内面指数をさらに乗じたものが器壁指数である。つまり器壁指数が高いほど、器壁表面により大きな砂粒がより多く認められることが示す。

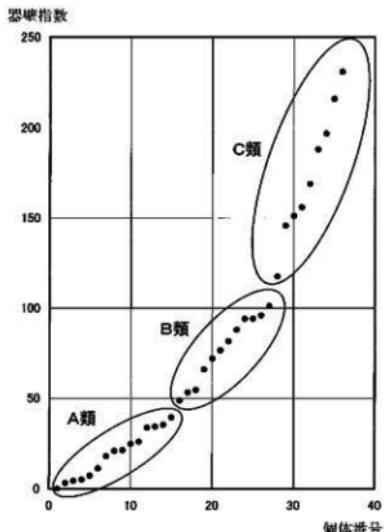
器壁指数の分布状況をグラフ化したところ（第22図）、器壁指数の分布が、40から50の間、100から150の間でとがることがわかる。このことから、器壁指数は大きく3グループに分類することが出来た。

A類 器壁指数 0～40

B類 器壁指数 40～110

C類 器壁指数 110以上

なお、A類は細別3類に、B類は細別2類にそれぞれ細分できる可能性がある。



第22図 器壁指数分布状況

③ 胎土と器壁調整からみた様相把握

胎土と器壁調整はそれぞれ3類に分類することが出来た。これら分類の組み合わせると、理論上は9種類の土器が存在することになる。しかし、実際に認められるのは以下の6種類である。なお、胎土の第1類に器壁指数のA類が組み合う場合、1A類と表示し、以下同様に記述する。

1 A類 5個体

器種としては双耳壺・鉢・深鉢が属する。文様は双耳壺・鉢が無文のミガキ調整、深鉢は磨消繩文である。縄文を全面施文する個体がある。炭化物の付着は認められない。

2 A類 10個体

器種は鉢が1点、その他は全て深鉢である。鉢は無文のミガキ調整。深鉢の文様は大半が磨消繩文である。沈線文も磨消繩文系である。縄文を施文するものが1点ある。炭化物の付着は認められない。

2 B類 11個体

器種は全て深鉢である。文様は非磨消繩文系の沈線文と縄文が大半で、磨消繩文は1点しかない。条痕土器、無文（ナデ調整）の土器も属する。炭化物の付着が認められる土器が1点ある。

2 C類 8個体

器種は全て深鉢である。文様は条線、無文（ナデ調整）の順に多く、沈線文は1点、磨消繩文は1点しかない。8点中4点に炭化物の付着が認められる。

3 B類 1個体

深鉢1点だけ所属する。縄文を施文する。使用痕はない。

3 C類 6個体

器種はすべて深鉢である。文様は綾杉文、磨消繩文、縄文、無文（ナデ調整）と多種にわたる。無文（ナデ調整）の土器には使用痕が認められる。

（4）中期末から後期初頭における土器様相

ここで分類の結果から考察される内容を検討しよう。

まず、胎土と器壁調整の関係に注目すると、胎土に含まれる砂粒の寡多が器壁調整の結果を左右するということである。つまり器壁をより平滑に仕上げる場合には含有する砂粒のより少ない粘土を選択して生地としていると考えられる。

次に、胎土・器壁調整と器種との関係を見てみよ

う。深鉢は1A類から3C類まですべてで確認される。一方、双耳壺・鉢は合計3点存在するが、属するのは1A類と2A類に限定される。1A類・2A類はいずれも胎土に砂粒が全くないか砂粒がわずかに含まれるもので、かつ器壁表面に砂粒がほとんど認められない土器が属する。つまり、双耳壺・鉢にはいわゆる「精良」な粘土を生地として用い、丁寧な器壁調整が選択的に行われていると考えられるのである。

つづいて、胎土・器壁調整と文様との関係について検討してみよう。文様は全部で7種類認められる⁷。このうち綾杉文をのぞく6種類について、各文様がどの類に多く属するかを検討した(第23図)。まず無文(ミガキ)は1A・2A類に限定される。これは双耳壺・鉢だけに認められる文様である。磨消繩文は1A類から3C類に見られるが、分布の中心は2A類である。3C類はややイレギュラーな感が強い。沈線文は2A類から2C類に属する。2A類の沈線文は磨消繩文系で2B類の沈線文は非磨消繩文系なのは興味深い。繩文は1A類から3C類まで全ての類で認められたが、2Bに分布の中心がある。条線・条痕は2Bと2Cに分布の中心がある。このように文様と胎土・器壁調整には一定の相関関係が見いだせる。

最後に、使用痕(炭化物付着状況)との関係を考えてみよう。炭化物の付着は検討対象の土器41点中6点で認められ、それぞれ2B類1点、2C類4点、3C類1点であった。器壁指数A類には1点も認められなかった。つまり、1A・2A類は非煮沸用途、

2B類は一部煮沸用途、2C~3C類は煮沸用途に供されたと考えられる。

以上の状況を大きくとらえれば、次のように整理でき、胎土・器壁調整・器種・文様・用途には一定の対応関係が認められるのである。

1 A・2 A類

器種 双耳壺・鉢・深鉢
文様 無文(ミガキ)・磨消繩文
用途 非煮沸

2 B類

器種 深鉢
文様 沈線文・繩文
用途 一部煮沸

2 C・3 B・3 C類

器種 深鉢
文様 条線・無文(ナデ)
用途 煮沸

こうした、生地(胎土)の選択、器壁の調整、器形の選択、文様の選択、用途までルーズながら一貫した共通性が見いだせることは、土器の製作時には一定の規範が存在し、特定の使用目的を念頭に土器を作成していたことを示唆する。すなわち、土器の使い分けに基づく土器の作り分けがなされていたと考えられるのである。

ここで再度1A・2A類の土器と2C・3B・3C類の土器に注目しよう。

1A・2A類の土器は混和物の極めて少ない粘土を用いて、深鉢のはか、双耳壺・鉢という特殊な器種を作る。双耳壺には赤色顔料を貯蔵・運搬する用途

	無文 (ミガキ)	磨消繩文	沈線文	繩文	条線・条痕	無文 (ナデ)
1A類	2	2		1		
2A類	1	6	2	1		
2B類		1	3	4	1	2
2C類			1	1	4	2
3B類		2		1		
3C類				2		1

※ 綾杉文はのぞく (単位:個体)

第23図 類別文様別個体数

遺物番号	胎土	器型指數 分類	器種	文様	度化物	外側		内側		外側指數	内側指數	器型指數	器型指數 分類				
						最大前の径 (mm)		最大前の幅 (mm)									
						幅	幅	幅	幅								
31	1型 砂粒無	A	瓦耳壺	無文(ミガキ)	2			0.7	3	1.5	1	2.1	1.5	3.15 A			
32	1型 砂粒無	A	鉢	無文(ミガキ)	2			0.9	7	0.4	2	6.3	0.8	5.04 A			
41	1型 砂粒無	A	圓錐	唐泊調文	3			0	0	0.8	1	0	0.8	0 A			
35	1型 砂粒無	A	圓錐	唐泊調文	3			0.8	3	0.6	5	2.4	3	7.2 A			
29	1型 砂粒無	A	深鉢	調文	5 a			0.8	4	0.65	3	3.2	1.35	4.32 A			
45	2型 砂粒有	A	鉢	無文(ミガキ)	2			1.0	3	1.1	5	4.5	5.5	24.75 A			
49	2型 砂粒有	A	圓錐	唐泊調文	3			1.0	6	1.5	2	6	3	18 A			
66	2型 砂粒有	A	深鉢	唐泊調文	3			0.7	2	1.9	8	1.0	15.2	21.28 A			
52	2型 砂粒有	A	圓錐	唐泊調文?	3			1.0	5	1.5	3	7.5	4.5	23.75 A			
47	2型 砂粒有	A	圓錐	唐泊調文	3			1.2	2	1.3	6	4.4	7.8	34.32 A			
34	2型 砂粒有	A	深鉢	唐泊調文	3			1.05	3	1.9	6	4.65	7.6	35.34 A			
48	2型 砂粒有	A	圓錐	唐泊調文	3			1.7	2	2.0	6	3.4	11.6	38.44 A			
37	2型 砂粒有	A	圓錐	沈漏	4 a			1.8	2	2.0	5	3.6	5.8	20.88 A			
36	2型 砂粒有	A	圓錐	沈漏	4 a			1.3	2	2.5	6	2.6	10	26 A			
61	2型 砂粒有	A	深鉢	調文	5 a			1.0	1	2	6	1.0	8	11.2 A			
53	2型 砂粒有	B	圓錐	唐泊調文	3			1.0	8	1.4	6	11.2	0.4	94.08 B			
43	2型 砂粒有	B	圓錐	沈漏	4 b	○		1.9	7	0.8	5	13.3	4	53.2 B			
44	2型 砂粒有	B	深鉢	沈漏	4 b			3.5	6	1.65	4	12.2	5.8	70.56 B			
58	2型 砂粒有	B	圓錐	沈漏	4 b			1.2	8	2	5	9.6	10	96 B			
60	2型 砂粒有	B	圓錐	調文	5 a			1.0	6	1	7	7.8	7	54.6 B			
56	2型 砂粒有	B	圓錐	調文	5 a			1.7	7	1.7	5	11.9	8.8	101.15 B			
54	2型 砂粒有	B	圓錐	調文	5 b			1.0	5	1.1	10	8	11	88 B			
37	2型 砂粒有	B	深鉢	調文	5 c			1.7	6	2.4	3	6.8	12	81.6 B			
40	2型 砂粒有	B	深鉢	条底	6 b			1.8	6	2.5	6	7.2	10	72 B			
65	2型 砂粒有	B	圓錐	無文(ナガ)	7			1.3	5	0.5	15	6.5	7.5	48.75 B			
63	2型 砂粒有	B	圓錐	無文(ナガ)	7			1.0	9	0.35	10	17.1	5.5	94.05 B			
33	2型 砂粒有	C	圓錐	沈漏	4 a			1.0	10	1.35	10	18	13.5	218 C			
38	2型 砂粒有	C	深鉢	調文	5 a	○		3.5	10	1.9	8	25	18.2	532 C			
67	2型 砂粒有	C	圓錐	条漏	6 a	○		1.0	6	2.7	9	6	24.5	145.8 C			
66	2型 砂粒有	C	圓錐	条漏	6 a			2	6	2.6	5	12	13	158 C			
39	2型 砂粒有	C	深鉢	条漏	6 a			2	7	3.3	5	14	10.5	221 C			
42	2型 砂粒有	C	深鉢	条漏	6 b	○		4.1	6	2	4	24.6	8	196.8 C			
64	2型 砂粒有	C	深鉢	無文(ナガ)	7			2	7	2.1	6	18	8.4	117.6 C			
28	2型 砂粒有	C	深鉢	無文(ナガ)	7	○		3.0	11	1.65	8	41.8	13.2	531.78 C			
62	3型 砂粒多	B	圓錐	調文	5 a			1.0	8	1.1	5	12	5.5	66 B			
27	3型 砂粒多	C	圓錐	継衫文	1			4.0	5	1.8	7	21.5	12.6	270.9 C			
50	3型 砂粒多	C	圓錐	唐泊調文	3			1.5	7	1.6	9	10.5	14.4	151.2 C			
51	3型 砂粒多	C	圓錐	唐泊調文	3			3.2	6	3.2	9	13.2	28.9	380.16 C			
55	3型 砂粒多	C	深鉢	調文	5 a			1.0	11	1.6	6	17.6	9.6	168.96 C			
59	3型 砂粒多	C	圓錐	調文	5 a			2.1	6	3.2	7	8.4	22.4	188.16 C			
26	3型 砂粒多	C	圓錐	無文(ナガ)	7	○		4.1	5	3.7	10	20.3	37	738.5 C			

第8表 土器様相一覧表

が想定されるという指摘もある⁸。こうしたことから、A類の土器の中には極めて特殊な用途を念頭に作成され、使用されたものが存在するとして良いだろう。同様に深鉢のなかでも磨消繩文を施文するものも大半がここに属する。このことは磨消繩文を施文する土器が、双耳壺や鉢と並んで、生活中で特殊な位置を占めていたことを想定させるのである。

一方、2C・3B・3C類は砂礫粒を多く含む粘土を選択して、もしくは粘土に多くの砂礫粒を混和して生地をつくる。混和材としての砂礫粒を用いることは、煮沸したときに器体の劣化を抑える効果があるという指摘もある⁹。文様は条線や無文に限られ、器種の調整は丁寧ではない。同じ深鉢の器種で把握される土器の中に、こうした煮沸用途に供することを目的とした深鉢が存在することは重要である。

こうしたことから、1A・2A類、2C～3C類は、それぞれ特定の製作技法と限定された用途を持つと考えられる。すなわち、縄文時代中後期から後期初頭の段階で、製作技法の多様化を伴う器種分化がすでに進行していることが看取できるのである。

土器の器種分化が進行し、生活中で土器の果たす役割が増すことは生活様式の変化を示す可能性が高い。おりしも伊勢湾西岸地域においては中期末に遺跡数が急激に増加し、後期初頭には集落規模が拡大する。こうした社会状況の変化が生活様式の変化とどのように結びついていくのか、今後の明らかにしていくべき課題であろう。

【註】

- 1 今村啓爾1971「称名寺式土器の研究 上・下」『考古学雑誌』63-1・2
- 2 柳澤清一1977「称名寺式土器論（前篇）」『古代』63号ほか
- 3 泉拓良1980「北白川上層式の細分」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和54年度』、泉拓良1981「縄文後期の土器 近畿、中国、四国地方」『縄文土器大成』3 講談社、泉拓良1981「縄文後期の土器 近畿地方の土器」『縄文文化の研究』4 雄山閣
- 4 玉田芳美1989「中津・福田KII式土器様式」『縄文土器大観』4 小学館

5 幸泉満夫は瀬戸内西部の中津式併行の土器群の中で沈縁文土器を取り上げ、典型的な磨消繩文を持つ土器以外の土器の様相を検討している（幸泉満夫「西日本縄文後期土器組成論－瀬戸内地方における沈縁文系土器に関する研究－」『考古学研究』）。また阿部芳郎は土器の器体製作技法や使用痕に着目して土器の器種組成と用途を明らかにし、縄文時代後期における調理加工作業システムに言及している（阿部芳郎1994「後期IV群土器の製作技術と機能」『津島岡大遺跡』4）。

6 千葉豊は近年の中津式土器の研究動向を整理するにあたって、「各地域に蓄積されつつある資料の実態は、広域的な視点のみからでは理解し得ない」という認識も生み出しつづけるのではないか。さらにまた最近の動向の背景には系統論的な型式理解への関心とともに、弥生土器論的すなわち様式論による土器を理解しようとする関心もあるのではないか（千葉豊2004「中津式－研究史と課題」『第15回中四国縄文研究会 発表資料集・資料集編成 中津式の成立と展開』第15回中四国縄文研究会徳島実行委員会）と指摘する。

7 土器の文様については以下のように分類を行った。
綾杉文 口縁部を肥厚させ、窓枠状の文様帶の内部に綾杉文を充填する中期末葉に特徴的な文様である。
無文（ミガキ調整）無文土器でミガキ調整を行うことが特徴的なもの。無文土器のナデ調整とは明瞭に区別できる。

磨消繩文 磨消繩文で、いわゆる「中津式」の文様構成をとるものである。ただし、この遺跡で見られる磨消繩文は2本の沈縁を施したものの、内部に繩文を充填したことが明らかで、「磨消繩文」ではなく「充填繩文」とするのが正しい。ただし、本報告書においては、理解の便宜を考慮して磨消繩文として表記している。
沈縁文 沈縁のみで文様が構成されるものである。a) 平行する2条の沈縁を基調とし、いわば磨消繩文に繩文を充填しない文様のものと、b) 1条の沈縁が独立して文様を作るものとに細別できる。

繩文 繩文を施文するものである。施文部位に注目すると、a) 全面に施文するもの、b) 口縁部直下にのみ施文するもの、c) 口縁部直下のみ施文しないものの3種類に細別できる。
条縁・条底 器壁に条縁・条底をとみめるものである。条縁はa) X字状に条縁を施すものと、b) 縦方向に流れるものに分類できる。

無文（ナデ調整） 無文土器でナデ調整のものである。調整から、無文土器のミガキ調整のものとは明瞭に区別できる。

8 穂積裕昌2001「双耳壺再論－その成立と用途に関する考察」『古代学研究』第152号

9 阿部芳郎1994「前掲註5と同じ



昭和43年度調査区全景（南から 左奥の畑が本第2次調査区）



調査前風景（南東から）

写真図版 2



調査区全景（直上から 写真上が北東）



調査区全景（南西から）



調査区全景（北東から）

写真図版 4



完掘状況（グリッドA 8付近から北側）



完掘状況（グリッドA 2付近から南側）



B 調査区完掘状況（南西から）



煙道付炉穴 S F 35完掘状況（東から）

写真図版 6



SF37検出状況（西から）



SF37土層横断面（G-H地点、北西から）



SF37土層縦断面1（南西から）



SF37土層縦断面2（南西から）



SF37第1層除去状況



煙道付炉穴SF37完掘状況（北から）



煙道付炉穴SF37完掘状況（北西から）

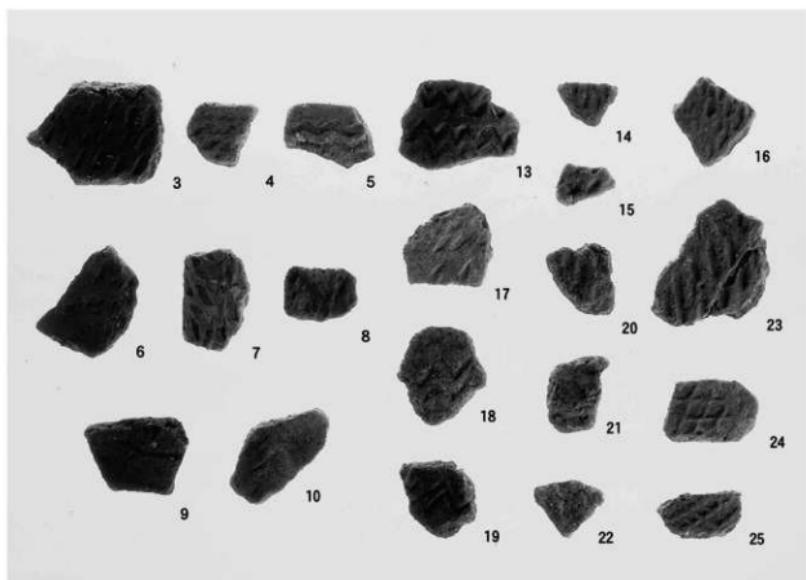
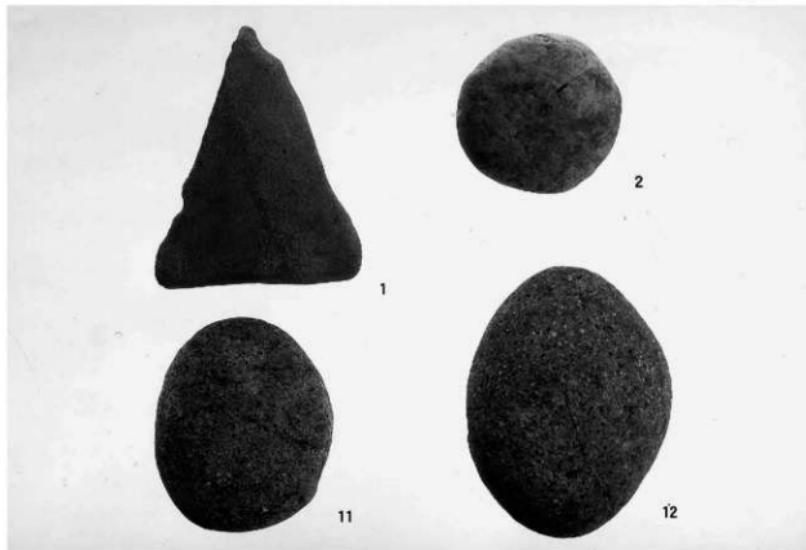
写真図版 8



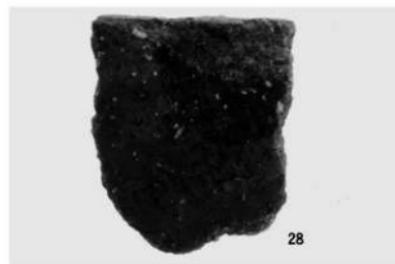
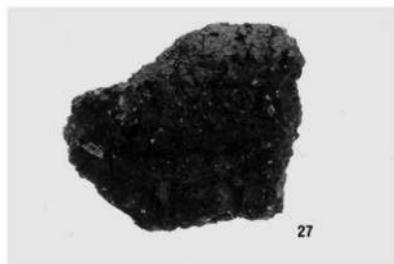
土坑SK11遺物検出状況（北西から）



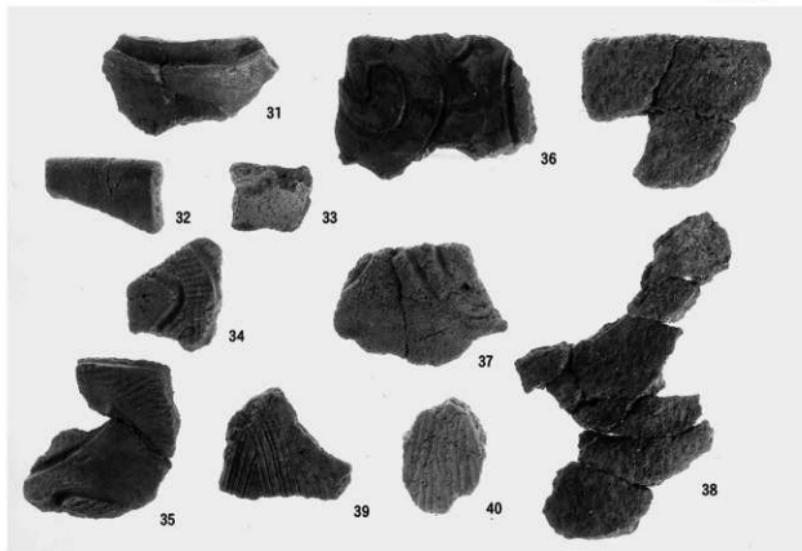
土坑SK11・不明遺構SZ19（北から）



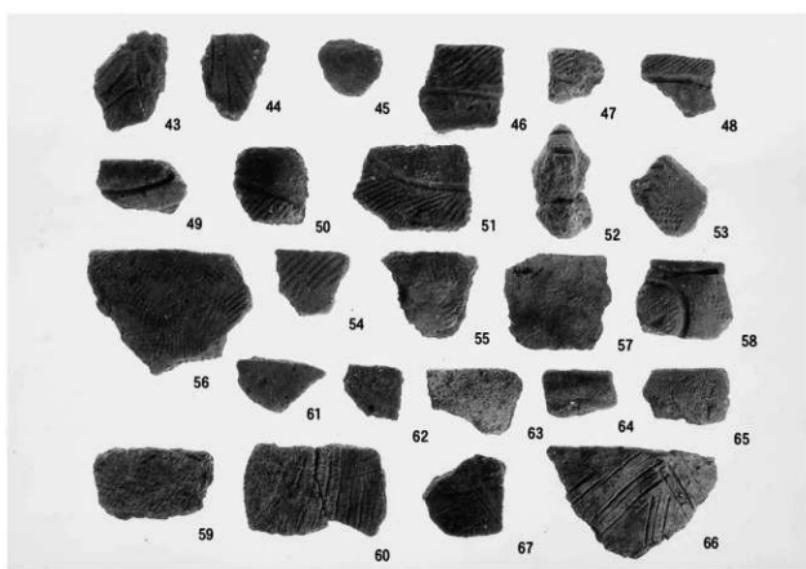
遺物写真 1



遺物写真 2



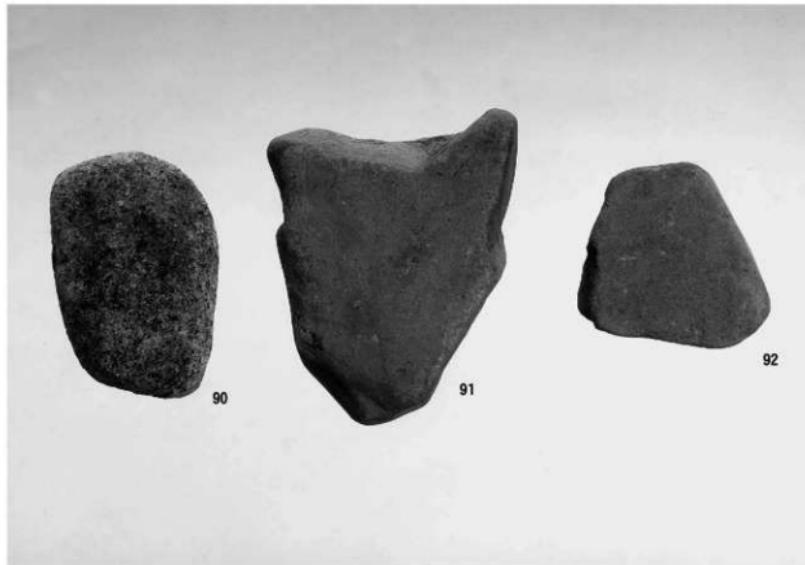
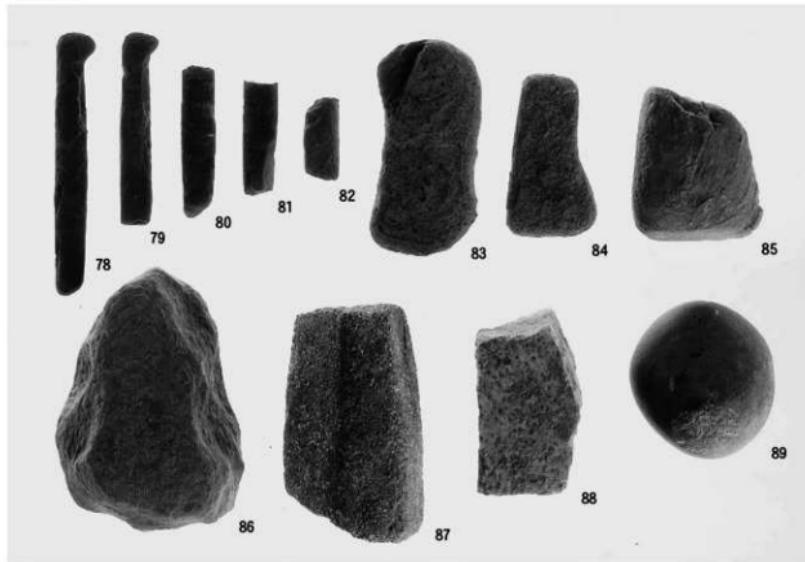
遺物写真 3



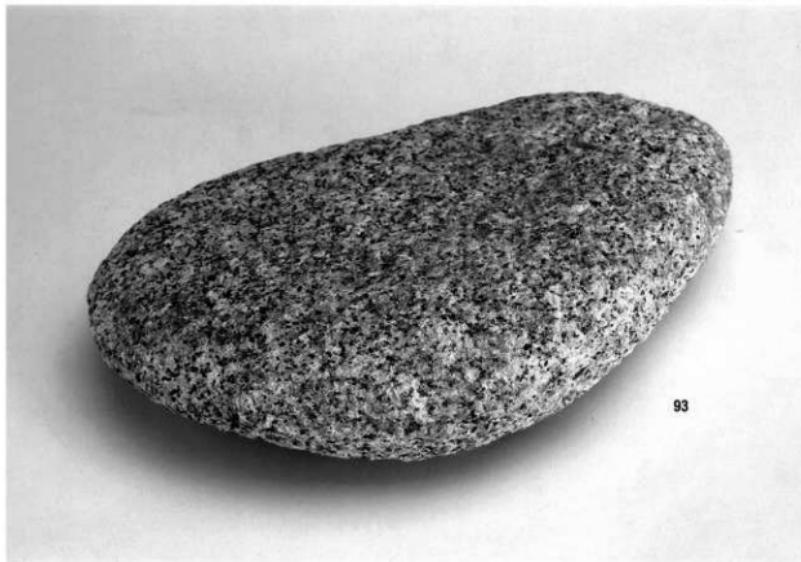
遺物写真 4



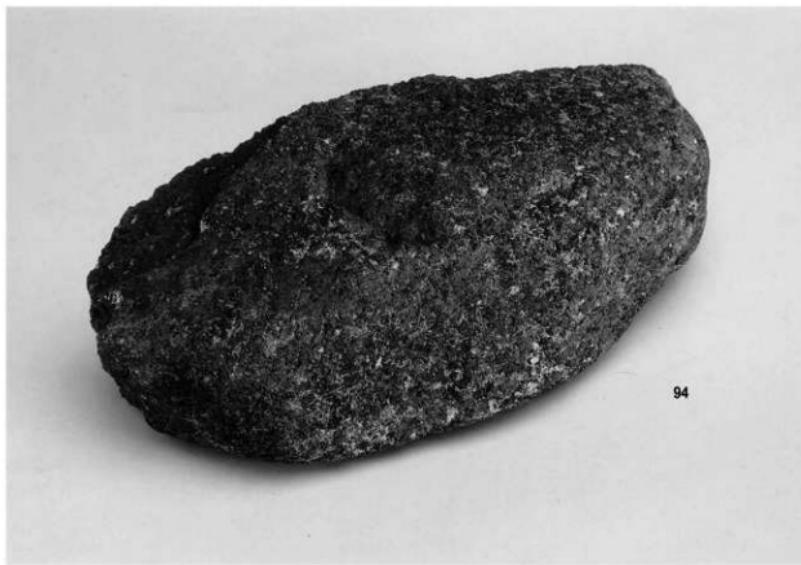
遺物写真 5



遺物写真 6



93



94

遺物写真 7



調査後風景（北から）



調査後風景（南から）



調査後風景（南から）

報 告 書 抄 錄

三重県埋蔵文化財調査報告

東庄内A遺跡(第2次)発掘調査報告

2009年1月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター

印 刷 (有)山文印刷
